

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年9月第3回訂正分)

株式会社エンビプロ・ホールディングス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年9月12日に東海財務局長に提出し、平成25年9月13日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成25年8月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年9月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書並びに平成25年9月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,620,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)243,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年9月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成25年9月11日に決定された引受価額(647.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格700円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,251,250」を「524,475,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,251,250」を「524,475,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」を参照ください。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」を参照ください。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「700」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「647.50」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「323.75」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(630円～700円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、700円と決定いたしました。
なお、引受価額は647.50円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(700円)と会社法上の払込金額(535.50円)及び平成25年9月11日に決定された引受価額(647.50円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は323.75円(増加する資本準備金の額の総額524,475,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき647.50円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、必要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成25年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき647.50円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき52.50円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と平成25年9月11日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「996,502,500」を「1,048,950,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「985,502,500」を「1,037,950,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,037,950千円については、62,500千円を各種業務システムの修繕及び災害時のシステム復旧体制の整備等の設備資金(平成26年6月期に24,500千円、平成27年6月期に14,000千円、平成28年6月期以降に24,000千円)に充当し、残額については当社の連結子会社3社(株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ)における設備投資資金のための投融资に充当する予定であります。

株式会社エコネコルにおいては、総額606,900千円のうち、387,514千円を複合選別設備等の購入費用(平成26年6月期に168,329千円、平成27年6月期以降に219,185千円)に、また185,025千円をトラック、フォークリフト等の車両運搬具の購入費用(平成26年6月期に52,725千円、平成27年6月期に82,750千円、平成28年6月期以降に49,550千円)に充当し、残額については建屋照明設備等の工場設備の改修費用等に充当する予定であります。

株式会社クロダリサイクルにおいては、総額207,000千円のうち、105,000千円を複合選別設備の建屋購入費用(平成26年6月期に105,000千円)に、また62,000千円をトラック等の車両運搬具購入費用(平成26年6月期に2,000千円、平成27年6月期に30,000千円、平成28年6月期以降に30,000千円)に充当し、残額については複合選別設備の購入費用に充当する予定であります。

株式会社しんえこにおいては、総額161,550千円を複合選別設備の購入、建物等の設置、トラック等の購入費用(平成26年6月期に25,550千円、平成27年6月期に53,000千円、平成28年6月期以降に83,000千円)に充当する予定であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限157,342千円については、株式会社エコネコルにおける複合選別設備等の購入費用(平成27年6月期以降)に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「161,595,000」を「170,100,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「161,595,000」を「170,100,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注)5.の全文削除及び6.の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「700」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年9月11日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐野富和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式243,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき535.50円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 78,671,250円(1株につき金323.75円) 増加する資本準備金の額 78,671,250円(1株につき金323.75円)
(4) 払込期日	平成25年10月22日(火)

(注) 割当価格は、平成25年9月11日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(647.50円)と同一であります。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年9月 第2回訂正分)

株式会社エンビプロ・ホールディングス

「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 注記事項 金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年9月11日に東海財務局に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年8月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年9月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 注記事項 金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の記載内容の一部を訂正いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

2 金融商品の時価等に関する事項

< 欄外注記の訂正 >

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,270,000	—	—	—	—	—
社債	600,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	603,164	547,038	530,562	513,072	151,278	74,474
合計	<u>2,473,164</u>	547,038	630,562	513,072	151,278	74,474

当連結会計年度(平成24年6月30日)

2 金融商品の時価等に関する事項

<欄外注記の訂正>

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,389,000	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金	787,926	788,250	753,960	392,166	158,242	42,057
合計	<u>2,176,926</u>	888,250	753,960	392,166	158,242	42,057

(2) 【その他】

【注記事項】

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

2 金融商品の時価等に関する事項

<欄外注記の訂正>

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,160,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	828,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131
合計	<u>2,088,824</u>	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年9月第1回訂正分)

株式会社エンビプロ・ホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年9月3日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成25年8月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,620,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年9月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)243,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成25年8月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」を参照ください。

(注) 2. の全文削除及び 3.、4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成25年9月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年9月2日**開催**の取締役会において決定された会社法上の払込金額(535.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「472,027,500」を「498,251,250」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「472,027,500」を「498,251,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件(630円～700円)の平均価格(665円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,077,300,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「535.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、630円以上700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
①仕入・処理能力、選別技術、及び海外販売などの競争力により、業界内でのシェア向上が期待できること。
②企業理念が確立され、マネジメントに期待できること。
③金属スクラップの取扱い割合が大きいため、金属スクラップ相場の変動の影響を受けやすいこと。
以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は630円から700円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(535.50円)及び平成25年9月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(535.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社1,328,400、みずほ証券株式会社64,800、藍澤証券株式会社64,800、S M B Cフレンズ証券株式会社48,600、株式会社S B I証券48,600、静銀ティーエム証券株式会社32,400、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社16,200、東洋証券株式会社16,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年9月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1.の全文削除及び2.3.の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「944,055,000」を「996,502,500」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「933,055,000」を「985,502,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受金額の総額であり、仮条件(630円～700円)の平均価格(665円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額985,502千円については、62,500千円を各種業務システムの修繕及び災害時のシステム復旧体制の整備等の設備資金(平成26年6月期に24,500千円、平成27年6月期に14,000千円、平成28年6月期以降に24,000千円)に充当し、残額については当社の連結子会社3社(株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ)における設備投資資金のための投融資に充当する予定であります。

株式会社エコネコルにおいては、総額554,452千円のうち、335,066千円を複合選別設備等の購入費用(平成26年6月期に168,329千円、平成27年6月期以降に166,737千円)に、また185,025千円をトラック、フォークリフト等の車両運搬具の購入費用(平成26年6月期に52,725千円、平成27年6月期に82,750千円、平成28年6月期以降に49,550千円)に充当し、残額については建屋照明設備等の工場設備の改修費用等に充当する予定であります。

株式会社クロダリサイクルにおいては、総額207,000千円のうち、105,000千円を複合選別設備の建屋購入費用(平成26年6月期に105,000千円)に、また62,000千円をトラック等の車両運搬具購入費用(平成26年6月期に2,000千円、平成27年6月期に30,000千円、平成28年6月期以降に30,000千円)に充当し、残額については複合選別設備の購入費用に充当する予定であります。

株式会社しんえこにおいては、総額161,550千円を複合選別設備の購入、建物等の設置、トラック等の購入費用(平成26年6月期に25,550千円、平成27年6月期に53,000千円、平成28年6月期以降に83,000千円)に充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限149,475千円については、株式会社エコネコルにおける複合選別設備等の購入費用(平成27年6月期以降)に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「153,090,000」を「161,595,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「153,090,000」を「161,595,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(630円~700円)の平均価格(665円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐野富和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式243,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき535.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年10月22日(火)

(注) 割当価格は、平成25年9月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 25 年 8 月

株式会社エンビプロ・ホールディングス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式867,510千円(見込額)の募集及び株式153,090千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月19日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エンビプロ・ホールディングス

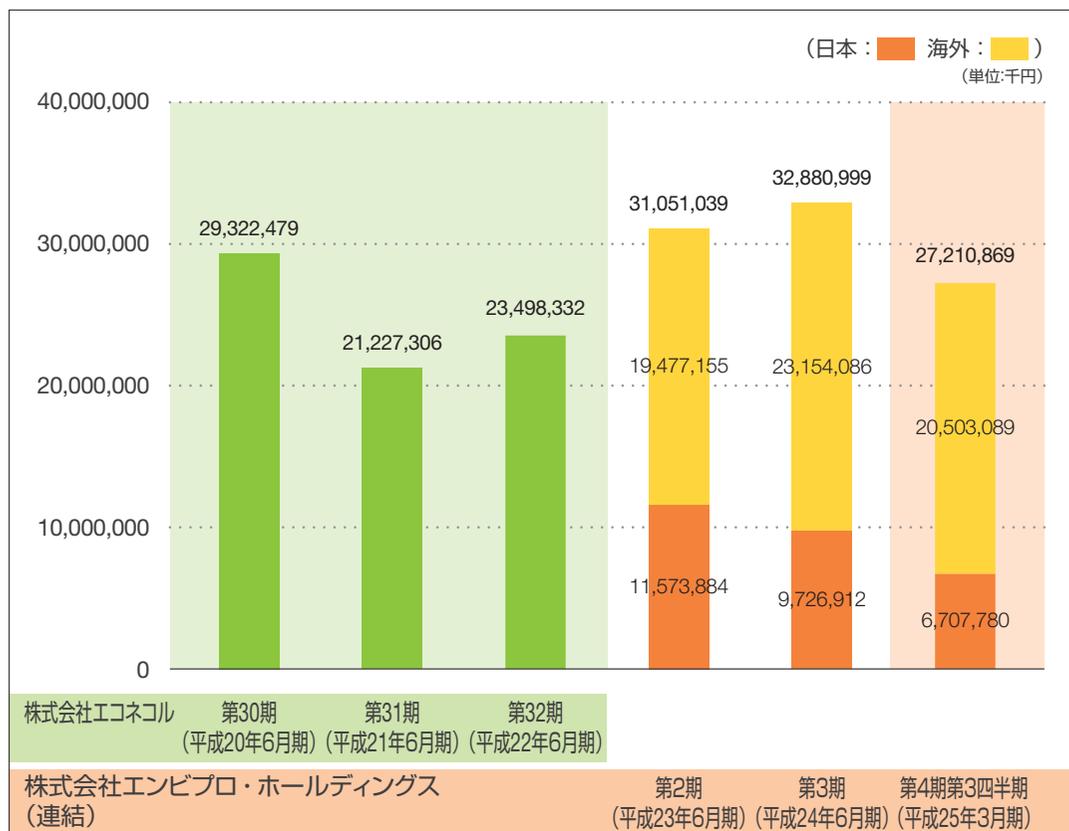
静岡県富士宮市山宮3507番地の19

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社7社（株式会社エコネコル、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、資源リサイクル事業を展開しております。

売上高の推移



- (注) 1 当社は平成22年5月21日に株式移転により株式会社エコネコルの完全親会社として設立されました。
 当社設立前の平成20年6月期（第30期）、平成21年6月期（第31期）及び平成22年6月期（第32期）は当社の株式移転完全子会社である株式会社エコネコルに関する数値であります。
- 2 当社は第2期から連結財務諸表を作成しております。

2. 事業の内容

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、当社グループの中間処理工場にて、鉄スクラップ、非鉄（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック等のリサイクル資源を生産し、国内外に販売しております。

また、当社グループで生産したリサイクル資源以外にも、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、国内の当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引も行っております。

(1) 仕入について

当社グループでは、メーカー、解体業者、自動車ディーラー等から建築物の解体の際に発生する鉄筋や鉄骨等の鉄スクラップ、機械の廃却等によって発生する鉄スクラップ・非鉄、自動車部品工場等から発生する成形不良品、成形屑、ペットボトル等の廃プラスチック、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、OA機器、遊技機、使用済自動車等の金属とプラスチックの複合材等を原材料として仕入れております。また、金属加工工場から排出される金属加工屑や解体機械等に含まれるステンレス、廃線等の銅、アルミ缶・アルミ切削屑のアルミ等の鉄スクラップ、非鉄を仕入れております。



<鉄スクラップ>

また、貿易取引においては、工場で生産された鉄スクラップ、非鉄、廃プラスチック、中古自動車部品や同業者、商社、中古自動車オークション等から仕入れた鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙、中古自動車等の商品を全国に保有する集荷拠点で仕入れております。

(2) 生産について

これらの廃棄物を原材料としたリサイクル資源の生産過程は、原材料である廃棄物のせん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料製造等に分けられます。

①せん断・溶断：

建物解体等で発生した長尺・大型の鉄スクラップを、金属せん断設備、ガス溶断で細かくし、鉄鋼メーカーの原材料規格サイズであるHS、H1、H2等（注）の品種を生産しております。

（注）社団法人日本鉄源協会が定める鉄スクラップの検収時等に用いられる規格サイズで、規格サイズ毎に大きさや銅の混入比率の上限等が定められております。HS、H1、H2は規格サイズの代表的なものになります。

②解体：

使用済自動車、産業用機械、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、遊技機等の金属とプラスチックの複合材を、専用工具等で解体し、使用済自動車からは主にエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品、その他のものからは鉄スクラップ及び非鉄を生産しております。

③破碎・選別：

廃棄物を各種破碎機で細かく砕き、廃棄物の容積を低減させるとともに、砕いた廃棄物の粒度を揃え、磁力選別、風力選別、比重選別、渦電流選別、色選別、粒度選別等の多様な選別機械を駆使することにより鉄スクラップ、非鉄（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック等に選別して生産しております。

④固形燃料製造：

軟質プラスチック、紙、繊維、木屑等の廃棄物と破碎・選別工程で発生したウレタン、集塵ダスト等を圧縮し、RPF（Refuse Paper & Plastic Fuelと呼ばれる高カロリー燃料）を生産いたします。

これらの設備、技術等により、廃棄物から、鉄スクラップ、非鉄、プラスチックを高い純度で選別し、付加価値を高めたリサイクル資源を生産するとともに、最終処分場に排出する廃棄物を低減しております。



<破碎用大型シュレッダー>



<RPF>

(3) 販売について

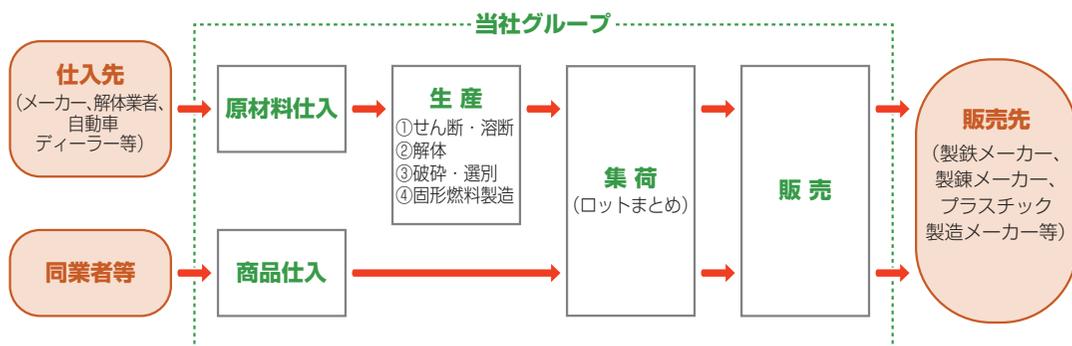
当社グループの中間処理工場で生産した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源は製鉄メーカー、製錬メーカー、プラスチック製造メーカー、商社、問屋、海外バイヤー等に販売しております。それに加え、外部の同業者等から購入した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙等を当社グループが全国に保有する集荷拠点に集め、ロットを纏めた上でバルク船やコンテナを用いて、国内外に販売しております。全国からリサイクル資源を集荷し大量に販売することで、販売先への価格交渉力を保持しております。

資源リサイクル事業における取扱商品の中で最も取扱額の大きいものが鉄スクラップ（売上構成比64.1% 平成24年6月期実績）であり、次いで中古自動車等（売上構成比12.4% 平成24年6月期実績）、非鉄（売上構成比12.1% 平成24年6月期実績）、故紙（売上構成比6.1% 平成24年6月期実績）、プラスチック・その他（売上高構成比5.3% 平成24年6月期実績）になります。鉄スクラップの販売先は、韓国、台湾、中国、国内の大手電炉、高炉メーカーであります。非鉄の販売先は、中国の非鉄商社、国内商社、非鉄製錬メーカーであります。故紙の販売先は中国、韓国、タイ、インドネシア等の製紙メーカーもしくは故紙バイヤーであります。中古自動車及びエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品は、当社グループの株式会社3WMを通じて、中東、東南アジア、中南米、アフリカ等の中古自動車・中古自動車部品販売業者等に販売しております。

株式会社3WMは、アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダに、現地子会社を有しており、中古自動車・中古自動車部品等のエンドユーザーへの直接販売も行っております。また、株式会社3WMでは、同社の物流量拡大によるスケールメリットを活かし、中古自動車輸出事業者向けに物流代行サービス（コンテナへの話込み、配船、輸出書類作成等）についても行っております。

	品 目	販売地域	販売先
リ サイ クル 資 源	鉄スクラップ	アジア（韓国、台湾、中国、日本等）	大手電炉、高炉メーカー等
	中古自動車・中古自動車部品等	中東、東南アジア、中南米、アフリカ等（アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダ等）	中古自動車・中古自動車部品販売業者、エンドユーザー等
	非鉄（銅、アルミニウム、ステンレス等）	アジア（中国、日本等）	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	アジア（中国、韓国、タイ、インドネシア等）	製紙メーカー、故紙バイヤー等
	プラスチック	国内（中国、台湾等）	プラスチック製造メーカー、製紙メーカー等

仕入から販売までのフロー図



国内・海外子会社

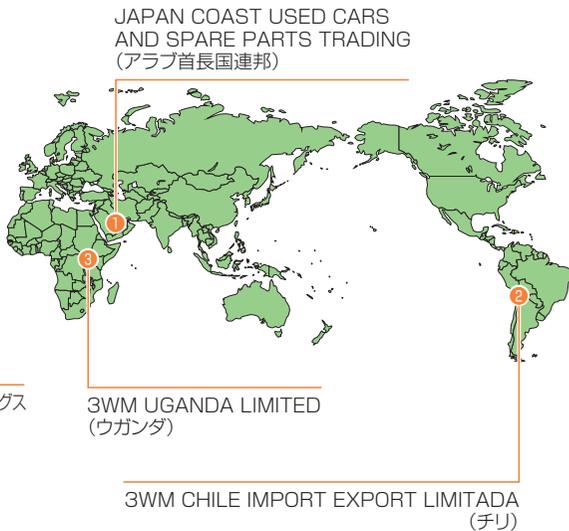
国内グループ会社

- ① 株式会社エンビプロ・ホールディングス
- ② 株式会社エコネコル
- ③ 株式会社3WM
- ④ 株式会社クロダリサイクル
- ⑤ 株式会社しんえこ
- ⑥ 株式会社アビツ
- ⑦ 株式会社富士エコサイクル

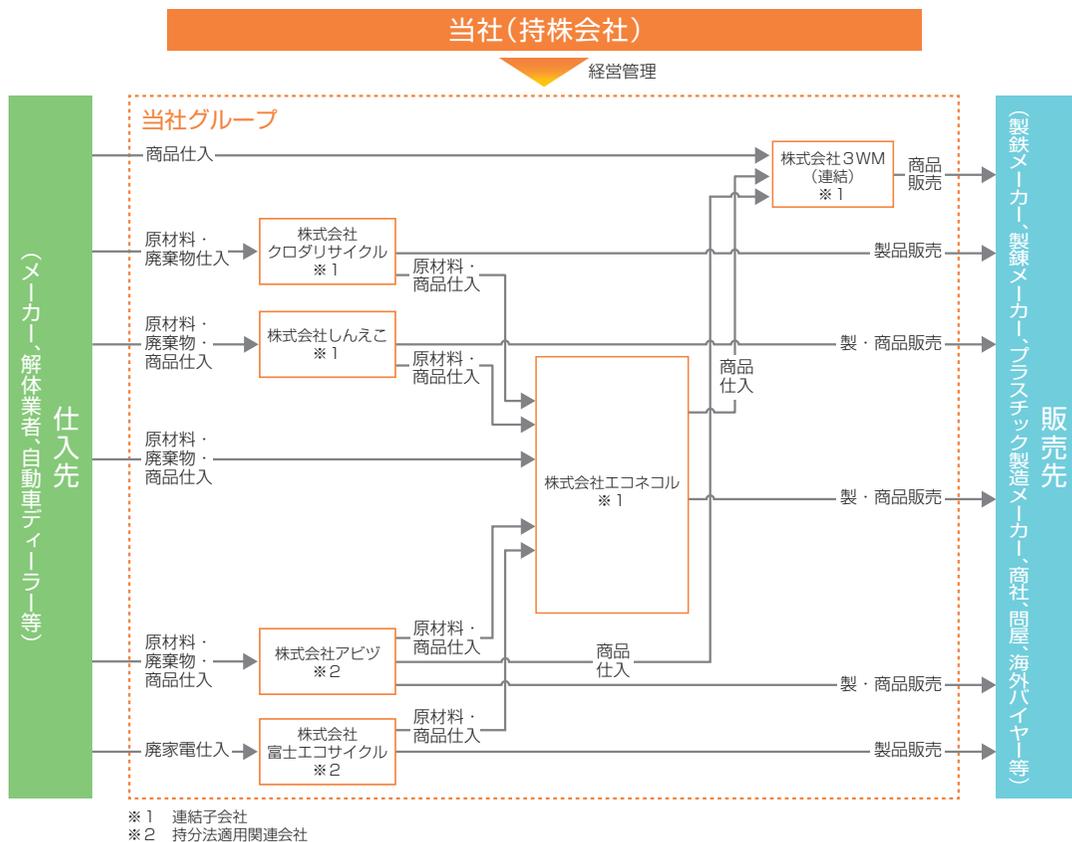


海外グループ会社

- ① JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING (アラブ首長国連邦)
- ② 3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA (チリ)
- ③ 3WM UGANDA LIMITED (ウガンダ)



事業系統図



3. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期
決 算 年 月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	第3四半期 平成25年3月
売上高 (千円)	—	31,051,039	32,880,999	27,210,869
経常利益 (千円)	—	739,938	34,105	580,234
当期 (四半期) 純利益 (千円)	—	376,745	△97,708	575,286
又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	—
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	—	397,354	△97,289	580,362
純資産額 (千円)	—	4,652,169	4,592,558	5,201,179
総資産額 (千円)	—	11,700,922	11,834,843	12,714,507
1株当たり純資産額 (円)	—	994.89	973.74	1,099.86
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	—	81.87	△21.23	125.01
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	39.1	37.9	39.8
自己資本利益率 (%)	—	8.6	—	12.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	920,071	265,999	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,330,180	△1,014,077	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△121,417	161,365	—
現金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	1,939,119	1,345,729	—
従業員数 (名)	—	235	248	234
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔67〕	〔91〕	〔91〕

- (注) 1 当社は株式移転により平成22年5月21日に設立され、各子会社では5月21日から6月30日までの期間損益の把握が困難であるため、第1期の連結財務諸表を作成しておらず、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第3期の経常利益の大幅な減少は、世界経済減速による鉄スクラップ価格の下落、新設設備稼働に伴う減価償却費の増加及び持分法適用会社の業績悪化に伴う持分投資利益の減少によるものであり、当期純損失の計上は、固定資産除却損及び事業構造改善費用などによるものであります。
- 6 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。また、第4期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。
- 7 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 9 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第1期	第2期	第3期
決 算 年 月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
営業収益 (千円)	—	880,004	507,603
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△3,902	459,830	51,321
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3,926	435,586	△37,147
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	153,400	153,400	153,400
純資産額 (千円)	3,395,307	3,868,022	3,868,551
総資産額 (千円)	3,396,193	4,233,113	4,603,384
1株当たり純資産額 (円)	21,895.23	824.49	816.42
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△25.60	94.65	△8.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.9	89.6	81.6
自己資本利益率 (%)	—	12.2	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (名)	—	17	20
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔2〕	〔1〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第1期及び第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

- 3 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 当社は平成22年5月21日に設立のため、第1期の事業年度は、平成22年5月21日から平成22年6月30日までとなっております。
- 5 第2期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、子会社からの受取配当金の増加によるものであります。
- 6 第3期の経常利益の大幅な減少は、子会社からの受取配当金が減少したことによるものであり、当期純損失の計上は、子会社への投資に対して投資損失引当金を追加計上したなどによるものであります。
- 7 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 8 第1期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。
- 10 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,602,000株となりましたが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）〕の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回数	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
1株当たり純資産額（円）	729.84	824.49	816.42
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△0.85	94.65	△8.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	—	—	—
	(—)	(—)	(—)

※（参考資料）

当社は平成22年5月21日に株式移転により株式会社エコネコルの完全親会社として設立されました。参考として、当社の株式移転完全子会社である株式会社エコネコルの経営指標等は次のとおりであります。

経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高（千円）	29,322,479	21,227,306	23,498,332
経常利益又は経常損失（△）（千円）	1,440,867	△1,123,821	442,447
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	784,259	△1,064,503	510,023
資本総数（株）	435,000	435,000	435,000
発行済株式総数（株）	153,400	153,400	153,400
純資産額（千円）	4,517,472	3,371,988	3,883,385
総資産額（千円）	9,839,542	9,154,448	9,333,238
1株当たり純資産額（円）	29,448.97	21,981.67	25,315.42
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	570.00	—	14,352.61
	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	5,264.58	△6,939.40	3,324.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	45.9	36.8	41.6
自己資本利益率（％）	19.6	—	14.1
株価収益率（倍）	—	—	—
配当性向（％）	10.8	—	431.7
従業員数（名）	138	153	162
〔ほか、平均臨時雇用人員〕（名）	〔50〕	〔50〕	〔51〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第32期の1株当たり配当額の大幅な増加は、平成22年7月1日に実施した会社分割を剰余金の配当の形式で実施したことによるものであります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期及び第31期においては新株予約権の残高はありますが、株式会社エコネコルの株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第31期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第32期においては、平成22年4月30日開催の臨時株主総会にて、株式移転により当社が設立されたことを受け新株予約権の一部を当社が承継し、同日開催の取締役会決議にて残りの新株予約権を無償で取得の上、消却しており、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率は株式会社エコネコルの株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第30期から第32期の財務諸表については、東陽監査法人による監査を受けておりません。
- 6 第31期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。
- 8 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 9 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。
- 10 そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）〕の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、同社においても第30期の期首に同様の株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第30期から第32期の数値については、東陽監査法人による監査を受けておりません。

回数	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
1株当たり純資産額（円）	981.63	732.72	843.85
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	175.49	△231.31	110.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	19.00	—	478.42
	(—)	(—)	(—)

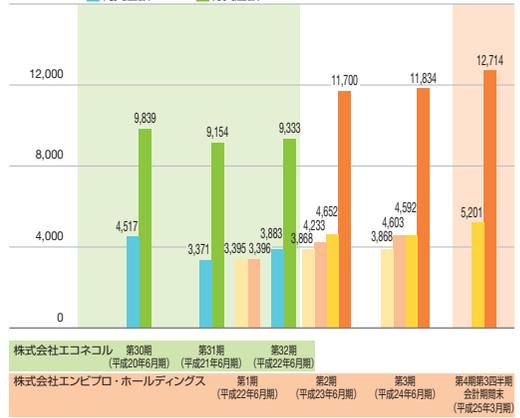
売上高

(単位: 百万円) ■ 単体 ■ 連結



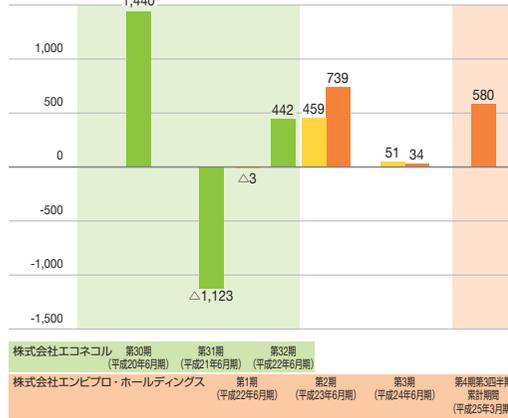
純資産額／総資産額

(単位: 百万円) ■ 純資産額(単体) ■ 純資産額(連結) ■ 総資産額(単体) ■ 総資産額(連結)



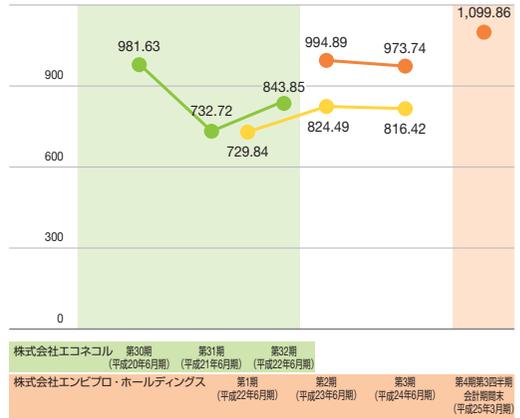
経常利益又は経常損失 (△)

(単位: 百万円) ■ 単体 ■ 連結



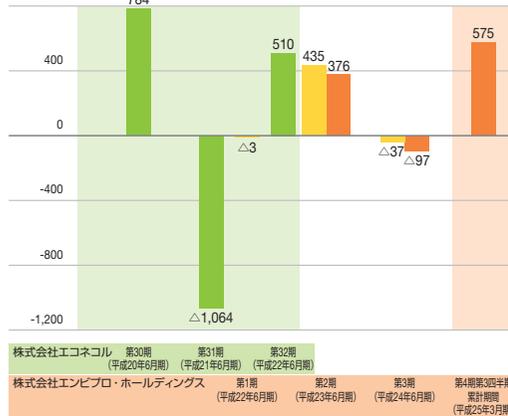
1株当たり純資産額

(単位: 円) ● 単体 ● 連結



当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)

(単位: 百万円) ■ 単体 ■ 連結



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額 (△)

(単位: 円) ● 単体 ● 連結



- (注) 1 当社は平成22年5月21日設立のため、第1期の事業年度は平成22年5月21日から平成22年6月30日までとなっております。
- 2 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、株式会社エコネコルは第30期の期首に、株式会社エンビロ・ホールディングスは第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を掲げております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	19
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	55
3	【配当政策】	55
4	【株価の推移】	55
5	【役員の状況】	56
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5	【経理の状況】	69
1	【連結財務諸表等】	70
2	【財務諸表等】	168
第6	【提出会社の株式事務の概要】	189
第7	【提出会社の参考情報】	190
1	【提出会社の親会社等の情報】	190
2	【その他の参考情報】	190
第四部	【株式公開情報】	191
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	191
第2	【第三者割当等の概況】	192
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	192
2	【取得者の概況】	194
3	【取得者の株式等の移動状況】	196
第3	【株主の状況】	197

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月19日
【会社名】	株式会社エンビプロ・ホールディングス
【英訳名】	ENVIPRO HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 富和
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地の19
【電話番号】	0544-58-0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理管掌兼経営企画部長 鈴木 直之
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地の19
【電話番号】	0544-58-0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理管掌兼経営企画部長 鈴木 直之
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 867,510,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 153,090,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,620,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成25年8月19日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成25年9月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成25年8月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」を参照ください。

2 【募集の方法】

平成25年9月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年9月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,620,000	867,510,000円	472,027,500円
計(総発行株式)	1,620,000	867,510,000円	472,027,500円

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(630円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,020,600,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」を参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」を参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年9月13日(金) 至 平成25年9月19日(木)	未定 (注) 4	平成25年9月24日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成25年9月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年9月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年9月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年8月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年9月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成25年9月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)[の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、平成25年9月4日から平成25年9月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 静岡支店	静岡県静岡市葵区追手町7番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成25年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	1,620,000	—

- (注) 1. 平成25年9月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年9月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
944,055,000円	11,000,000円	933,055,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(630円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額933,055千円については、62,500千円を各種業務システムの修繕及び災害時のシステム復旧体制の整備等の設備資金(平成26年6月期に24,500千円、平成27年6月期に14,000千円、平成28年6月期以降に24,000千円)に充当し、残額については当社の連結子会社3社(株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ)における設備投資資金のための投融資に充当する予定であります。

株式会社エコネコルにおいては、総額502,005千円のうち、282,619千円を複合選別設備等の購入費用(平成26年6月期に168,329千円、平成27年6月期以降に114,290千円)に、また185,025千円をトラック、フォークリフト等の車両運搬具の購入費用(平成26年6月期に52,725千円、平成27年6月期に82,750千円、平成28年6月期以降に49,550千円)に充当し、残額については建屋照明設備等の工場設備の改修費用等に充当する予定であります。

株式会社クロダリサイクルにおいては、総額207,000千円のうち、105,000千円を複合選別設備の建屋購入費用(平成26年6月期に105,000千円)に、また62,000千円をトラック等の車両運搬具購入費用(平成26年6月期に2,000千円、平成27年6月期に30,000千円、平成28年6月期以降に30,000千円)に充当し、残額については複合選別設備の購入費用に充当する予定であります。

株式会社しんえこにおいては、総額161,550千円を複合選別設備の購入、建物等の設置、トラック等の購入費用(平成26年6月期に25,550千円、平成27年6月期に53,000千円、平成28年6月期以降に83,000千円)に充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限141,608千円については、株式会社エコネコルにおける複合選別設備等の購入費用(平成27年6月期以降)に充当する予定であります。
2. 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	243,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 243,000株
計(総売出株式)	—	243,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年8月19日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」を参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 9月13日(金) 至 平成25年 9月19日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成25年9月11日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主である佐野富和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月19日開催の取締役会において、主幹会社を割当先とする当社普通株式243,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式243,000株
(2) 募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4) 払込期日	平成25年10月22日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年9月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、平成25年9月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹会社は、平成25年9月25日から平成25年10月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である佐野富和、当社株主である佐野文勝、株式会社ユー・エス・エス、石井裕高、石井明子、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社静岡銀行、株式会社富士通ゼネラル、富士宮信用金庫及び株式会社ナビショー並びに当社新株予約権者である鈴木直之及び李興宰は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年3月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年8月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」を参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	—	31,051,039	32,880,999
経常利益 (千円)	—	739,938	34,105
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	376,745	△97,708
包括利益 (千円)	—	397,354	△97,289
純資産額 (千円)	—	4,652,169	4,592,558
総資産額 (千円)	—	11,700,922	11,834,843
1株当たり純資産額 (円)	—	994.89	973.74
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	—	81.87	△21.23
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	39.1	37.9
自己資本利益率 (%)	—	8.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	920,071	265,999
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,330,180	△1,014,077
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△121,417	161,365
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,939,119	1,345,729
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	— 〔—〕	235 〔67〕	248 〔91〕

- (注) 1. 当社は株式移転により平成22年5月21日に設立され、各子会社では5月21日から6月30日までの期間損益の把握が困難であるため、第1期の連結財務諸表を作成しておらず、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第3期の経常利益の大幅な減少は、世界経済減速による鉄スクラップ価格の下落、新設設備稼働に伴う減価償却費の増加及び持分法適用会社の業績悪化に伴う持分投資利益の減少によるものであり、当期純損失の計上は、固定資産除却損及び事業構造改善費用などによるものであります。

6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
7. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
9. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
営業収益 (千円)	—	880,004	507,603
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△3,902	459,830	51,321
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,926	435,586	△37,147
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	153,400	153,400	153,400
純資産額 (千円)	3,395,307	3,868,022	3,868,551
総資産額 (千円)	3,396,193	4,233,113	4,603,384
1株当たり純資産額 (円)	21,895.23	824.49	816.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△25.60	94.65	△8.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.9	89.6	81.6
自己資本利益率 (%)	—	12.2	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	— 〔—〕	17 〔2〕	20 〔1〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第1期及び第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社は平成22年5月21日に設立のため、第1期の事業年度は、平成22年5月21日から平成22年6月30日までとなっております。
5. 第2期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、子会社からの受取配当金の増加によるものであります。
6. 第3期の経常利益の大幅な減少は、子会社からの受取配当金が減少したことによるものであり、当期純損失の計上は、子会社への投資に対して投資損失引当金を追加計上したことなどによるものであります。
7. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 第1期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
- なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

10. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,602,000株となりましたが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
1株当たり純資産額 (円)	729.84	824.49	816.42
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△0.85	94.65	△8.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

※(参考資料)

当社は平成22年5月21日に株式移転により株式会社エコネコルの完全親会社として設立されました。参考として、当社の株式移転完全子会社である株式会社エコネコルの経営指標等は次のとおりであります。詳しくは、「2沿革」に記載のグループの変遷を参照ください。

経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	29,322,479	21,227,306	23,498,332
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,440,867	△1,123,821	442,447
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	784,259	△1,064,503	510,023
資本金 (千円)	435,000	435,000	435,000
発行済株式総数 (株)	153,400	153,400	153,400
純資産額 (千円)	4,517,472	3,371,988	3,883,385
総資産額 (千円)	9,839,542	9,154,448	9,333,238
1株当たり純資産額 (円)	29,448.97	21,981.67	25,315.42
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	570.00 (—)	— (—)	14,352.61 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	5,264.58	△6,939.40	3,324.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	36.8	41.6
自己資本利益率 (%)	19.6	—	14.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	10.8	—	431.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	138 〔50〕	153 〔50〕	162 〔51〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額の大幅な増加は、平成22年7月1日に実施した会社分割を剰余金の配当の形式で実施したことによるものであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期及び第31期においては新株予約権の残高はありますが、株式会社エコネコルの株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第31期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第32期においては、平成22年4月30日開催の臨時株主総会にて、株式移転により当社が設立されたことを受け新株予約権の一部を当社が承継し、同日開催の取締役会決議にて残りの新株予約権を無償で取得の上、消却しており、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は株式会社エコネコルの株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第30期から第32期の財務諸表については、東陽監査法人による監査を受けておりません。

6. 第31期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
8. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、当社においても第30期の期首に同様の株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第30期から第32期の数値については、東陽監査法人による監査を受けておりません。

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
1株当たり純資産額 (円)	981.63	732.72	843.85
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	175.49	△231.31	110.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (—)	— (—)	478.42 (—)

2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は昭和25年3月、株式会社エコネコル元代表取締役佐野勝喜(現代表取締役社長佐野富和の実父)が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

当初は、鉄スクラップ収集業者や問屋より製鋼原材料を中心とした金属類の収集を行い、切断・圧縮等の加工品を製鋼メーカーへ販売しておりました。昭和44年に業務拡張に伴い本社及び工場を静岡県富士宮市三園平に移転し、スクラップの発生工場である金属加工企業との直接取引を開始しました。昭和47年には、日本国有鉄道(現：東海旅客鉄道株式会社)より廃棄レールの払下げ業務に対する指定業者の資格を取得、定期取引先の増加により、スクラップ取扱量及び事業規模は順調に拡大推移しました。その後、経営基盤の強化を目的として昭和53年7月1日資本金2,000万円で株式会社へ改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)設立の経緯となっております。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)

年月	概要
昭和53年7月	経営基盤の強化を目的として、資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
平成元年1月	業務拡張に伴い、静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
平成4年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
平成4年10月	金属リサイクル事業拡大のため、本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
平成7年7月	静岡県富士宮市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成9年10月	非鉄リサイクル業務拡張のため、静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
平成10年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
平成10年12月	I S O 14001を取得。
平成12年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。
平成12年7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
平成12年11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成13年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
平成13年7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
平成13年8月	静岡県富士宮市山宮にR P F 工場(固形燃料製造工場)設置。
平成14年4月	O A 機器・遊戯機手解体事業を開始。
平成15年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
平成15年12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により愛知県名古屋市港区昭和町に株式会社アビジを設立。
平成16年2月	使用済自動車の発生量増加により自動車リサイクル事業の工場・設備を拡充。
平成16年7月	リサイクル率向上のため、静岡県富士宮市山宮に複合選別設備(重液選別)を導入。
平成16年11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法A S R (自動車シュレッダーダスト)の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
平成17年9月	中古自動車・中古自動車部品輸出入業務強化のため、愛知県名古屋市港区昭和町に名古屋支店を設置。
平成18年7月	愛知県名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
	株式会社3 W Mを設立。 千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

年月	概要
平成19年1月	愛知県豊橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。(平成25年5月廃止)
平成19年3月	OHSAS18001を取得。 合併事業先及び取引先との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。
平成19年7月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
平成20年2月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING(アラブ首長国連邦)設立。
平成20年5月	金融機関との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
平成20年6月	株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。 株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA(チリ)設立。
平成21年8月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
平成21年9月	「シュレッターダストの処理方法及びその設備」に関する特許取得。
平成21年10月	「ASR(自動車シュレッターダスト)再資源化による排出ダストの削減」について資源循環技術・システム表彰財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞受賞。
平成21年12月	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

(当社グループ)

年月	概要
平成22年5月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス(現:株式会社エンビプロ・ホールディングス)を静岡県富士宮市に設立。
平成22年7月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。 吸収分割により、子会社(株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス)及び特分法適用会社(株式会社アビジ、株式会社富士エコサイクル)の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。 株式会社エコネコルにて大阪府大阪市に非鉄在庫倉庫開設。
平成22年10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
平成23年1月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。(平成24年4月大阪府大阪市に移転)
平成23年4月	株式会社3WMの少数株主から株式を買収、同会社を完全子会社化。 有限会社リサイクルサポートサービス(現:株式会社しんえこ)買収。 株式会社3WMにて千葉県千葉市に自動車部品等在庫ヤード開設。(平成25年7月廃止)
平成23年7月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッター設備更新。 株式会社オイコス本社工場(静岡県浜松市)稼働。
平成23年10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
平成24年3月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
平成24年4月	株式会社エコネコルにて静岡県静岡市清水区に清水港ヤード設置。
平成24年5月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED(ウガンダ)設立。
平成24年8月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
平成25年3月	株式会社エコネコルにて静岡県浜松市に浜松支店設置。
平成25年4月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社7社(株式会社エコネコル、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED)、持分法適用関連会社2社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)で構成され、資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこが保有する中間処理工場にて、せん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料製造等を行い、鉄スクラップ、非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等のリサイクル資源を生産し、国内外に販売しております。

また、当社グループで生産したリサイクル資源以外にも、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、国内の当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引も行っております。

なお、当社グループは資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 仕入について

当社グループでは、メーカー、解体業者、自動車ディーラー等から建築物の解体の際に発生する鉄筋や鉄骨等の鉄スクラップ、機械の廃却等によって発生する鉄スクラップ・非鉄、自動車部品工場等から発生する成形不良品、成形屑、ペットボトル等の廃プラスチック、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、OA機器、遊技機、使用済自動車等の金属とプラスチックの複合材等を原材料として仕入れております。また、金属加工工場から排出される金属加工屑(ダライ粉：金属類の加工時に出る切削屑、新断：金属類裁断屑)や解体機械等に含まれるステンレス、廃線等の銅、アルミ缶・アルミ切削屑のアルミ等の鉄スクラップ、非鉄を仕入れております。

また、貿易取引においては、工場で生産された鉄スクラップ、非鉄、廃プラスチック、中古自動車部品や同業者、商社、中古自動車オークション等から仕入れた鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙、中古自動車等の商品を全国に保有する集荷拠点で仕入れております。

(2) 生産について

これらの廃棄物を原材料とし、当社グループ施設において、鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源を生産しておりますが、その生産過程は原材料である廃棄物のせん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料製造等に分けられます。

① せん断・溶断

せん断・溶断は、建物解体等で発生した長尺・大型の鉄スクラップ(H形鋼、鉄筋等の鋼材や鉄道のレール等)を、金属せん断設備、ガス溶断で細かくし、鉄鋼メーカーの原材料規格サイズであるHS、H1、H2等(注)の品種を生産しております。

(注)社団法人日本鉄源協会が定める鉄スクラップの検取時等に用いられる規格サイズで、規格サイズ毎に大きさや銅の混入比率の上限等が定められております。HS、H1、H2は規格サイズの代表的なものになります。

② 解体

解体は、使用済自動車、産業用機械、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、遊技機等の金属とプラスチックの複合材を、専用工具等で解体し、使用済自動車からは主にエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品、その他のものからは鉄スクラップ及び非鉄を生産しております。

③ 破砕・選別

破砕・選別は、廃棄物を各種破砕機で細かく砕き、廃棄物の容積を低減させるとともに、砕いた廃棄物の粒度を揃え、磁力選別、風力選別、比重選別、渦電流選別、色選別、粒度選別等の多様な選別機械を駆使することにより鉄スクラップ、非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等に選別して生産しております。当社グループでは複数の大型のシュレッダープラントと複合的な選別機械を有しており、大型、多種類の廃棄物への対応が可能であるとともに、効率化された処理がなされております。

④ 固形燃料製造

固形燃料製造は、軟質プラスチック、紙、繊維、木屑等の廃棄物と破砕・選別工程で発生したウレタン、集塵ダスト等を圧縮し、R P F (Refuse Paper & Plastic Fuelと呼ばれる高カロリーの燃料)を生産いたします。当社グループ内での発生物も原材料に加えることで廃棄物発生の抑制に貢献しております。

これらの設備、技術等により、廃棄物から、鉄スクラップ、非鉄、プラスチックを高い純度で選別し、付加価値を高めたリサイクル資源を生産するとともに、最終処分場に排出する廃棄物を低減しております。

(3) 販売について

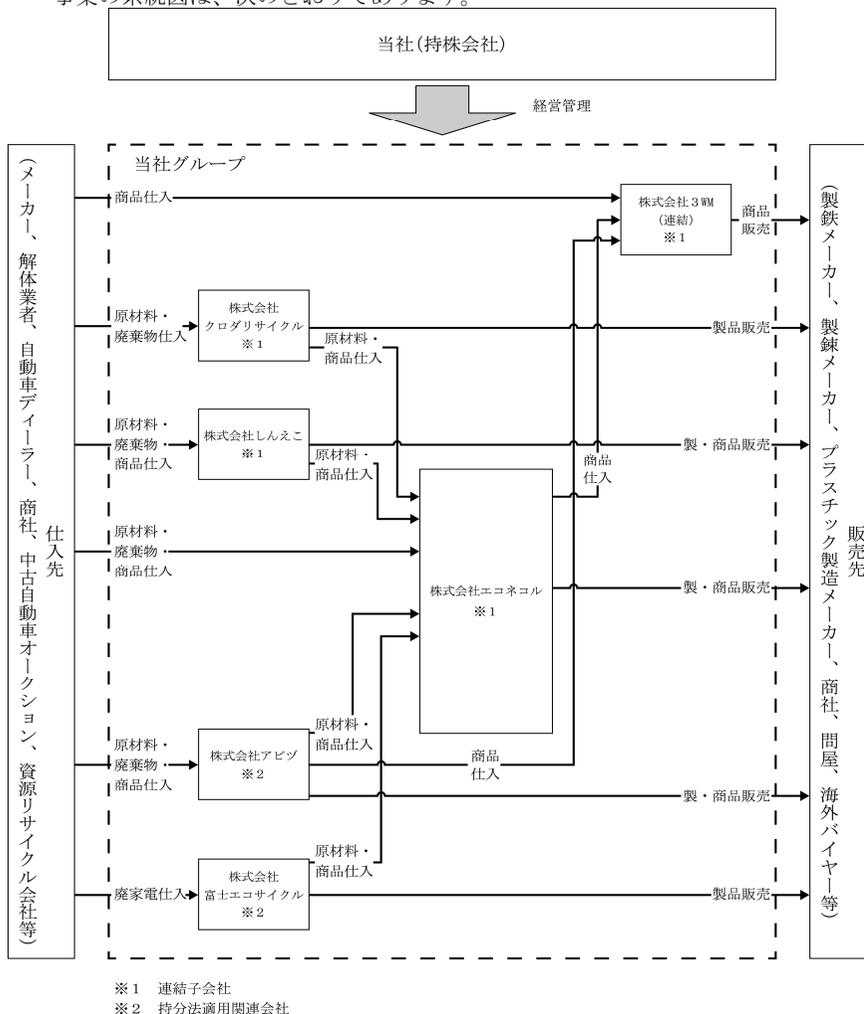
当社グループの中間処理工場で生産した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源は製鉄メーカー、製錬メーカー、プラスチック製造メーカー、商社、問屋、海外バイヤー等に販売しております。それに加え、外部の同業者等から購入した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙等を当社グループが全国に保有する集荷拠点(鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車2ヶ所)に集め、ロットを纏めた上で株式会社エコネコル及び株式会社3WMにおいてパルク船やコンテナを用いて、国内外に販売しております。全国からリサイクル資源を集荷し大量に販売することで、販売先への価格交渉力を保持しております。

資源リサイクル事業における取扱商品の中で最も取扱額の大きいものが鉄スクラップ(売上構成比64.1% 平成24年6月期実績)であり、次いで中古自動車等(売上構成比12.4% 平成24年6月期実績)非鉄(売上構成比12.1% 平成24年6月期実績)、故紙(売上構成比6.1% 平成24年6月期実績)、プラスチック・その他(売上高構成比5.3% 平成24年6月期実績)になります。鉄スクラップの販売先は、韓国、台湾、中国、国内の大手電炉、高炉メーカーであります。非鉄の販売先は、中国の非鉄商社、国内商社、非鉄製錬メーカーであります。故紙の販売先は中国、韓国、タイ、インドネシア等の製紙メーカーもしくは故紙バイヤーであります。中古自動車及びエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品は、当社グループの株式会社3WMを通じて、中東、東南アジア、中南米、アフリカ等の中古自動車・中古自動車部品販売業者等に販売しております。

株式会社 3WMは、アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダに、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITEDの現地子会社を有しており、中古自動車・中古自動車部品等のエンドユーザーへの直接販売も行っております。また、株式会社 3WM では、同社の物流量拡大によるスケールメリットを活かし、中古自動車輸出事業者向けに物流代行サービス（コンテナへの詰込み、配船、輸出書類作成等）についても行っております。

	品目	販売地域	販売先
リサイクル資源	鉄スクラップ	アジア(韓国、台湾、中国、日本等)	大手電炉、高炉メーカー等
	中古自動車・中古自動車部品等	中東、東南アジア、中南米、アフリカ等(アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダ等)	中古自動車・中古自動車部品販売業者、エンドユーザー等
	非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)	アジア(中国、日本等)	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	アジア(中国、韓国、タイ、インドネシア等)	製紙メーカー、故紙バイヤー等
	プラスチック	国内(中国、台湾等)	プラスチック製造メーカー、製紙メーカー等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エコネコル (注1、注5)	静岡県富士宮市	435,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 4名 経営指導 建物の賃借
㈱3WM (注1)	愛知県名古屋港区	275,500	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 3名 経営指導
㈱クロダリサイクル (注1)	北海道函館市	40,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
㈱オイコス (注1、注4)	静岡県浜松市浜北区	60,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 3名 経営指導
㈱しんえこ (注1)	長野県松本市	100,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah, U. A. E.	AED 1,031,492	資源リサイ クル事業	100.0 [100.0]	—
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Zone France, Iquiqu, Chile	USD 13,500	資源リサイ クル事業	100.0 [100.0]	—
3WM UGANDA LIMITED	Kampala, Uganda	UGX 10,000,000	資源リサイ クル事業	100.0 [100.0]	—
(持分法適用関連会社) ㈱アビツ	愛知県名古屋港区	270,000	資源リサイ クル事業	49.0	役員の兼任 1名
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	200,000	資源リサイ クル事業	20.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の〔内数〕は間接所有であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社オイコスは、平成25年4月1日付で株式会社エコネコルに吸収合併されております。

5. 株式会社エコネコルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	①売上高	26,904,806	千円
	②経常利益	228,670	〃
	③当期純利益	87,497	〃
	④純資産額	1,676,519	〃
	⑤総資産額	6,659,028	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	240 [91]

- (注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 [2]	37.8	2.3	6,972

- (注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントのため提出会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者2名を含んだ23名を対象として算定しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者2名を含んだ23名を対象として算定しております。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度における世界経済は、米国では製造業を中心に堅調な回復を維持しました。しかしながら、欧州においては、債務問題が再燃し、緊縮財政、雇用情勢の悪化等、景気が大きく減速し、中国等の新興国経済にもその影響が及んだことから、全体として減速感が強まりました。

一方、日本経済におきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災やタイにおける洪水の影響が薄れ、景気は回復基調にあるものの、海外経済の減速や歴史的な円高水準が継続していることから厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、資源リサイクル業界においては、建物解体や製造加工工場等からの市中発生スクラップは、国内経済の緩やかな回復により前年と同程度で推移したもののリーマンショック以前の水準には届かず、限られたリサイクル原料を同業者間で奪い合っている状況であります。

また、主要販売品目である鉄スクラップ価格は、世界経済減速による鉄鋼需要低迷により期初の1トン当たり37,500円(東京製鉄岡山海上特級価格)から、期末には27,500円まで下落いたしました。また、銅をはじめとした非鉄金属価格全般についても年度を通じて下落し、当社グループの収益に影響を与える結果となりました。

こうした環境下において、貿易取引においては、鉄スクラップ、非鉄等の金属相場が年度を通して下落トレンドであったことで、貿易取引の特性である先売契約が有効に機能し安定的に収益を確保いたしました。しかしながら、当社グループのリサイクル資源の集荷及び生産においては、既存顧客の営業に加え、自動車プレス材の集荷強化、自治体への小型家電リサイクル営業等、複合材(金属、プラスチックの混合物)のリサイクルに積極的に取り組みましたが、競争環境激化による仕入原価の上昇、新工場設立及び新設備稼働による減価償却費の増加により製造原価が上昇し、収益的には伸び悩む結果となりました。

以上の結果、売上高は32,880百万円(前連結会計年度比5.9%増)、営業損失は1百万円(前連結会計年度は、営業利益639百万円)、経常利益34百万円(前連結会計年度比95.4%減)、当期純損失97百万円(前連結会計年度は、当期純利益376百万円)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

当第3四半期連結累計期間における当社グループは、鉄スクラップ、非鉄の出荷量の増加、中古自動車及び部品関連の売上が伸張したことにより増収となりました。

また、出荷量増加に伴い仕入高及び輸送経費が増加したものの鉄スクラップ、非鉄相場上昇局面で商品及び製品在庫を積極的に出荷し利幅が改善したことにより収益は回復いたしました。

これらの結果、売上高は27,210百万円、営業利益598百万円、経常利益は580百万円、四半期純利益は575百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ593百万円減少し、1,345百万円(前連結会計年度比30.6%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは265百万円(前連結会計年度比71.1%減)の収入となりました。これは、減価償却費が810百万円と前年同期と比べ278百万円増加したものの、仕入原価の上昇及び固定費の増加により税金等調整前当期純損失が2百万円と前年同期と比べ656百万円減少したこと、たな卸資産の増加が359百万円と前年同期と比べ372百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,014百万円(前連結会計年度比23.8%減)の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ429百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、161百万円(前連結会計年度は121百万円の支出)の収入となりました。これは、借入等による収入が支出を上回ったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度		当第3四半期連結累計期間
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
リサイクル資源	6,542,057	109.9	4,749,342

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度		当第3四半期連結累計期間
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
リサイクル資源	22,549,681	106.3	18,293,554

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

品目(地域)	当連結会計年度		当第3四半期連結累計期間
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
リサイクル資源 (日本)	9,726,912	84.0	6,707,780
リサイクル資源 (アジア)	22,242,555	119.2	19,317,590
リサイクル資源 (南米)	845,697	103.0	596,201
リサイクル資源 (アフリカ)	14,345	589.6	523,733
リサイクル資源 (その他)	51,488	15,099.1	65,564
リサイクル資源 (海外)	23,154,086	118.9	20,503,089
リサイクル資源合計	32,880,999	105.9	27,210,869

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		当第3四半期連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	—	—	2,560,345	7.8	5,054,589	18.6
HYUNDAI STEEL COMPANY (韓国)	5,483,802	17.7	4,538,434	13.8	2,261,977	8.3
POSCO (韓国)	2,083,662	6.7	4,940,067	15.0	1,219,088	4.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の状況は、東日本大震災によって生じた復興需要の増加により企業業績は回復傾向にあり、長引く円高による空洞化の影響が懸念されておりましたが、最近においては、急激な円安といった金融環境の変化による企業業績の大幅回復等、先行きに明るさが見えてまいりました。また、中国並びに東南アジア各国においては、引き続き経済成長が見込まれております。

当社グループのおかれている業界においては、国内の就労人口の減少や消費活動の低迷、企業の生産拠点の海外移転等といったことを背景として、原材料及び商品となる廃棄物の発生が減少してきているということから業界内における原材料及び商品確保の競争が激しくなっております。一方で中国を中心とした新興国の金属・プラスチック資源の需要増大により、今後もアジアにおける資源需要は堅調に推移することが予想されます。

こうした状況の中、アジア圏を当社グループの商圏と考え事業の構築等を推進していく必要があると考え、特に下記の9点を重要な経営課題として取り組んでおります。

(1) 事業領域の拡充

当社グループが現在行っている金属・プラスチック等のリサイクル事業を深堀し、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチック等のリサイクル資源の回収率を高めるとともに、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物を原材料とした燃料製造事業を強化し、リサイクル率と製品付加価値を高めてまいります。

また、世界経済の伸張により資源需要は高まり資源獲得競争が見込まれる中、大手製造業等は、工程内不良品等の自社廃棄物に含まれる有用金属を中心とした資源を囲い込むことが予想されます。そのような背景の中、当社グループ独自のリサイクル技術、静脈物流網を駆使し、大手製造業等が排出する廃棄物から有用資源を選別し還元するリサイクル加工請負事業を強化し、金属スクラップ相場に影響されない安定収益源の確保を目指してまいります。

さらに、国内産業廃棄物の発生量で20%を占める動物の糞尿等、現在当社グループで取り扱っていない商材について、周辺分野を含めた総合的なリサイクル事業化を目指してまいります。

(2) 自治体との連携強化

当社グループでは、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこの3社において自治体より一般廃棄物の中間処分を受託しておりますが、当社グループの売上に占める割合は僅少であります。今後、国内産業の空洞化により製造業が減少し金属スクラップ及び産業廃棄物の発生量が減少することが予想される中、地方自治体で処理される一般廃棄物は一定程度の規模が見込まれます。その市場を取り込むため、当社グループ独自のリサイクルシステムを活用し、小型家電の処理等で自治体との協力体制を構築し、一般廃棄物の取扱量を増加させ営業基盤を強化いたします。

(3) 集荷拠点の充実

当社グループの属する業界は、ロットを確保することが販売価格の交渉に優位に働きます。当社グループでは、ロット確保のため全国の港近くに鉄スクラップ、非鉄、中古自動車等の集荷拠点を設置し、金属リサイクル業者、商社、自動車解体業者等からリサイクル資源を集荷し、ロットを纏めたうえで輸出しております。

現在、集荷拠点は、鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車2ヶ所となっておりますが、集荷拠点を増やし取扱量を増加させ販売交渉力の向上と収益拡大を目指してまいります。

(4) 事業地域の拡大(資本提携・経営統合)

当社グループの属する業界は、地域を押さえることで過当競争を緩和し高値での仕入れを抑制できる傾向があります。加えて、各地域に拠点展開することで全国規模でのマーケットシェアを高めることができます。

また、全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で発生する廃棄物を一括して一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。廃棄物の清掃と処理に関する法律においては、許認可の行政区分が県、政令指定都市単位となっていることから、各都道府県に拠点を持つことで大手企業の廃棄物処理ニーズへの対応が可能となります。加えて、大手企業のニーズは、環境保全といった社会ニーズにもつながります。企業ニーズ並びに社会ニーズに応えるため、鉄リサイクル業界を中心に業際領域をも巻き込んだ資本提携・経営統合等により全国に拠点展開することが求められており、当社グループの事業拡大につながるものと考えております。

(5) 海外市場への進出

中国をはじめ東南アジア各国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況下にあります。このことから、当社グループが将来においても成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。既に株式会社3WMではアラブ首長国連邦、チリ及びブワンダに現地法人を開設し各国の法令や諸制度、規制の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応をしています。株式会社エコネコルの貿易取引においては、現在海外拠点を有しておりませんが、販売先である韓国や中国をはじめ東南アジアといった貿易相手国の情報を捉え、現地での営業事務所やスクラップヤードの立ち上げを模索する段階となっております。旺盛な新興国需要を取り込むために、海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことによって海外市場での展開を更に拡大する必要があると考えております。

(6) 高度化する排出事業者ニーズへの対応

当社グループは、年々規制強化される「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連の諸法令の遵守と当社グループの事業全般を取り巻く諸法令の遵守を最重要課題と位置づけております。環境関連の諸法令は、当社グループの属する廃棄物の処理事業者のみならず、廃棄物を排出する企業(以下、排出事業者)をも規制し、その規制は社会ニーズも反映して厳しさを増してきているといえます。このような状況の下、排出事業者は安心して廃棄物処理を委託できる処理事業者のみを選好する傾向が強くなってきております。これら業界関連諸法令等の規制に対し自らより厳しい基準を設定し、プラントオペレーション技術の向上と安全意識の向上、研究開発を通じてより高いレベルのリサイクルに挑戦し続けております。

また、上場会社として当然のことではありますが、内部統制やコンプライアンスに関して更に深く掘り下げることや、I S O 14001、I S O 9001、I S O 27001等取得した認証の運用を通じた活動により、企業や行政からの信用と社会的信頼を高めてまいります。

(7) 財務体制の強化

当社グループは、平成22年5月に純粋持株会社に移行いたしました。この体制への移行は、企業買収や経営統合、資本提携等といった手法により全国展開や海外拠点展開を図る上で有効であると考えているものです。その過程においては、当社グループ全体の財務体制の強化を促進していくことを並行して実施する必要があると感じております。当社グループ連結子会社における資金調達力と並行して、当社グループ全体の資金調達の幅を広げ、適切な資金管理により合理的な業務運営を進めてまいります。また、経営資源の最適な配分を行うことにより、資金効率の向上を図ってまいります。

(8) I Tシステムによる業務の効率化と顧客の囲い込み

当社グループにおいては、原材料及び商品の仕入れ販売においてその重量を業務系システムであるスケールシステムによって管理しております。スケールシステムは自社開発したものであり、顧客管理システムと顧客データベースを介して会計システムと複数の会計サブシステムに連動させております。これらの取り組みは、当社グループ連結各社のI Tシステムを共有化し業務の効率化と費用削減を進めるといった目的と、共通業務を標準化しI Tシステムを利用して内部統制機能を充実させるという思想に基づいております。こうした取り組みの中で各社の経営判断材料を迅速に提供し、経営の透明性と正確性を確保しております。

当社グループでは、I Tシステムを更に充実させ業務効率を向上させることのみならず、営業活動に対しても貢献していくことを目指しております。

(9) 包括的な事業継続管理とリスク管理体制の強化

当社グループの事業である廃棄物の処理能力は、平時における事業活動が有事の際に被災地域の支援を行えるといった社会貢献の一環として変化する特性があります。そしてこの特性は、前述した課題のひとつである全国に拠点展開することでより一層強化されることとなります。即ち、当社グループ連結子会社の所在する地域が被災した場合、当社グループ各社の人的、物的資源を集合させ復興支援できる体制を目指すとともに、廃棄物処理においては広域で連携して対応する体制となるというものです。当社グループの事業拡大は、このような有事の際の支援体制の構築に資するものと考えております。

また、リスク管理体制の構築については、当社に内部統制委員会を設置し、その下部組織として小委員会を設けてグループ横断的、且つ機動的組織としております。このリスク管理体制は、包括的な事業継続管理体制を構築する中で、当社グループ連結各社の事業継続計画(business continuity plan)の策定から、その運用と見直しを定期的に行うことを目的としております。今後は、更に当社グループ全体を組織的に運営することでリスクマネジメント力を高めていく必要があると考えております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でおりますが、記載内容及び将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

(1) 原材料、製・商品の相場変動リスク

当社グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった価格に連動するとともに、景況感によっても金属製品価格の影響を受けます。

上記の様に、当社グループの原材料、製・商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動するため、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に製・商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があります。

第3期及び第4期における1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵岡山海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

第3期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
鉄スクラップ価格	36,587	30,685	32,615	31,379

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵岡山海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期
	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
鉄スクラップ価格	27,701	24,554	31,689

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵岡山海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

(2) 原材料の調達環境リスク

当社グループにおける原材料は、主に工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生の老廃屑となります。工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物は、工場の海外移転や生産数量の調整によって減少する可能性があります。また、解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄は、景気の悪化を受けて設備投資が縮小されたり、不動産売買が減少したりする場合に減少いたします。また、消費動向によっても原材料となる自動車、複写機といった金属及びプラスチック等の複合材の発生が減少する可能性があります。こうした原材料の減少は、設備稼働率の低下を伴いますので、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動リスク

当社グループでは、原材料、製・商品の相場変動、為替変動、原材料の増減等、各種要因により業績が大きく変動する可能性があります。

第3期及び第4期における当社グループの業績は、下表のとおりであります。

第3期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)								
売上高	8,130,449	24.7	7,994,321	24.3	7,870,049	23.9	8,886,178	27.1	32,880,999	100.0
経常利益	14,021	41.1	△81,995	△240.4	83,199	243.9	18,879	55.4	34,105	100.0

- (注) 1. 比率は、通期に対する四半期の割合であります。
2. 四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第3四半期累計	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	7,707,884	28.3	7,677,748	28.2	11,825,236	43.5	27,210,869	100.0
経常利益	30,222	5.2	43,562	7.5	506,449	87.3	580,234	100.0

- (注) 1. 比率は、第3四半期累計に対する四半期の割合であります。
2. 第4期第1四半期及び第2四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

(4) 特定の販売先への集中リスク

当社グループの平成24年6月期の売上高に占める上位二社であるPOSCO(韓国)及びHYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)を合わせた売上高比率は28.8%であり、平成25年6月期の第3四半期連結累計期間における最大の販売先であるSEAH BESTEEL CORPORATION(韓国)への売上高比率は18.6%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 適時に備船が行えない場合の業績へのリスク

当社グループでは、鉄スクラップ等を船舶会社から備船し、一船あたり1,500トンから5,000トン単位で国内外に販売しております。一船あたりの売上高は、数千万円から1億円以上になり天候等の不測の事態により適時に備船できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係わる主要な法的規制は以下に記載のとおりであります。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 貨物自動車運送事業法
- ・ 使用済み自動車の再資源化等に関する法律
- ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 計量法
- ・ 有害廃棄物の国境を越える移動及び処分の規制に係るバーゼル条約(通称、バーゼル法)
等

当社グループにおいては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物中間処理業や廃棄物収集運搬業の許認可を要します。また貿易取引においては、バーゼル法の規制を受けるほか海外の許認可を要する場合があります。これらの法規制等のほかに事業を営む上で必要な法令許認可について、大きな制度変更があった場合や当社グループの子会社がこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受けることとなる場合があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、売上高の海外売上高比率が平成24年6月期に70.4%、平成25年6月期第3四半期連結累計期間に75.3%と非常に高く、輸入や三国間貿易も実施しております。また、アラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地子会社が存在することから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違、あるいは政変や戦争等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社グループの貿易取引では、円建のほか外貨建も含めて取引を行っている在外子会社も存在することから、取引、在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。

このため外貨取引については為替予約規程により為替予約等を利用することを規定し運用することで、為替変動リスクの低減に努めております。また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しており、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値に影響を受けます。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&A戦略及びM&Aシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループでは、業容の拡大を図る手段としてM&Aを実施してまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務や未認識債務が判明する場合等が考えられます。

また、M&Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループの事業分野には大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小企業が多数存在し、それぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへの社会的ニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、全国一括受託のためのサービス提供地域の拡大や大規模な設備等を設置できる財務的な体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出事業者からその廃棄物から生成されるリサイクル品やリユース品を利用する企業やメーカーまでも巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービス体制を構築することが重要になってくると予想しております。

当社グループではこれらの社会的ニーズを取り込んだ事業展開をめざしておりますが、異業種からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債リスク

平成24年6月期末において、当社グループの有利子負債は48億83百万円、総資産に対する割合は41.3%であり、平成25年6月期の第3四半期連結累計期間末における当社グループの有利子負債は45億85百万円、総資産に対する割合は36.1%となっております。当社グループは、財務体質の改善に努力しておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株価変動リスク

当社は、役員の退職慰労金の目的並びに役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。提出日現在における潜在株式数は445,590株であり、公募前発行済株式総数の9.68%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保・育成に係るリスク

当社グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための研修制度等を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があります、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 労働災害に係るリスク

当社グループでは、多くの生産設備、重機等を使用して業務を行っており充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、内部統制委員会の下部組織として環境安全委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びにチーム活動等による点検パトロールの継続的な実施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・火災・事故等のリスク

当社並びに当社グループの中核企業である株式会社エコネコルの資源リサイクル工場は、静岡県富士宮市の富士山の山麓、南西の位置にしており、富士山が噴火した場合、火山弾などによる社屋や設備の損壊、周辺道路の寸断による孤立化及び電気や水道等の供給停止による操業停止の可能性があります。また、静岡県や愛知県においては東海大地震の発生も懸念されております。当社グループの貿易部門並びに株式会社クロダリサイクルにおいては、船積みヤード(在庫保管基地)を有しておりますので地震による津波により製・商品在庫においても大きな被害が出る可能性があります。

また、当社グループの主要生産設備であるシュレッダー(大型破砕機)は、火災のリスクが比較的高い設備であります。自動消化装置や24時間自動監視システム等のセキュリティ対策を施しておりますが、同主要設備の稼動が火災や重大な事故損傷により長期間停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのような自然災害や火災、重大事故、損傷といった非常事態に備え、グループ各社において災害・事故発生時の緊急体制・手順を整備し被害を最小限にとどめる対応を準備しております。しかしながら有事の際の被害状況は想定を超える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境汚染等に係るリスク

当社グループでは、産業廃棄物等を扱っており、中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたしますが吸音、防振、集塵、水質浄化設備等の環境対策設備を設置し環境汚染を防止しております。しかしながら、不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ITシステムにおけるリスク

当社グループでは、主要ITシステムであるスケールシステム(計量システム)については、函館市の株式会社クロダリサイクルにおいてバックアップシステムを構築しておりますが、会計、人事、給与、就業、通関書類作成の各システム並びにサブシステムについては、クラウドコンピューティング化を進めている過程であり、クラウドサーバを静岡県富士宮市で集中管理しているため総合的な対策が講じられていない状況にあります。前項の自然災害により静岡県富士宮市の拠点が壊滅的な被害を受けた場合や、事務所の火災等によりバックアップデータまでもが損失し復旧が不可能な場合は、当社グループの事業が停止することとなりますので、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

①売上高

売上高は32,880百万円(前連結会計年度比1,829百万円の増加、前連結会計年度比5.9%増)となりました。鉄スクラップ相場並びに非鉄相場は、年度を通じて下落しましたが、株式会社3WMの輸出代行業務売上の伸張、株式会社オイコスの新工場稼働、株式会社しんえこの売上通年寄与により増収となりました。

②営業損益

販売数量の増加に加え、新設工場及び新規設備の稼働による減価償却費及び人件費の増加により売上原価が上昇し、売上総利益は4,313百万円と前連結会計年度と比べ257百万円減少となりました。また、販売費及び一般管理費は、貿易取引の増加により輸送経費が増加したこと及びグループ会社増加に伴う人件費の増加等により4,314百万円と前連結会計年度と比べ382百万円の増加となりました。これらの結果、営業損失は1百万円(前連結会計年度比640百万円の減少)となりました。

③経常損益

持分法適用会社の業績悪化に伴い持分法による投資利益が大きく減少したことにより営業外収益は97百万円と前連結会計年度と比べ81百万円の減少となりました。営業外費用は為替差損の発生がなかったことにより61百万円と前連結会計年度と比べ15百万円の減少となりました。これらの結果、経常利益は34百万円(前連結会計年度比705百万円の減少、前連結会計年度比95.4%減)となりました。

④税金等調整前当期純損益

特別利益は36百万円と前連結会計年度と比べ112百万円の減少となりました。特別損失は、事業構造改善費用、固定資産除却損により73百万円と前連結会計年度と比べ162百万円の減少となりました。これらの結果、税金等調整前当期純損失は2百万円(前連結会計年度比656百万円の減少)となりました。

⑤当期純損益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は94百万円と前連結会計年度と比べ178百万円の減少となりました。これらの結果、当期純損失は97百万円(前連結会計年度比474百万円の減少)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

①売上高

売上高は27,210百万円となりました。これは、リサイクル資源の出荷量増加や中古自動車及び部品関連の売上が伸びたことによるものであります。

②営業損益

売上原価は22,852百万円、販売費及び一般管理費は3,759百万円となり営業利益は598百万円となりました。これは、リサイクル資源等の出荷量の増加により輸送経費が増加したことなどによります。

③経常損益

経常利益は580百万円となりました。これは、円安の進行により持分法適用会社の業績回復に伴い持分法による投資利益が増加したこと、円安の進行により当第3四半期連結累計期間において為替差損110百万円を計上したことなどによります。

④税金等調整前四半期純損益

税金等調整前四半期純利益は、853百万円となりました。これは、当社の子会社である株式会社しんえこにおいて土地を売却し固定資産売却益を268百万円計上したことなどによります。

⑤四半期純損益

四半期純利益は575百万円となりました。これは、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計278百万円を計上したことによります。

(3) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(平成24年6月30日)

当連結会計年度末の資産合計は11,834百万円(前連結会計年度末比133百万円の増加、前連結会計年度末比1.1%増)となりました。流動資産は5,490百万円(前連結会計年度末比160百万円の減少、前連結会計年度末比2.8%減)となりました。これは、商品及び製品が409百万円増加したものの、現金及び預金が676百万円減少したことなどによります。固定資産は6,344百万円(前連結会計年度末比294百万円の増加、前連結会計年度末比4.9%増)となりました。これは、建物及び構築物が232百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は7,242百万円(前連結会計年度末比193百万円の増加、前連結会計年度末比2.7%増)となりました。流動負債は4,192百万円(前連結会計年度末比346百万円の減少、前連結会計年度末比7.6%減)となりました。これは、1年内償還予定の社債が600百万円減少したことなどによります。固定負債は3,049百万円(前連結会計年度末比539百万円の増加、前連結会計年度末比21.5%増)となりました。これは、長期借入金が318百万円、リース債務が193百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産合計は4,592百万円(前連結会計年度末比59百万円の減少、前連結会計年度末比1.3%減)となりました。これは、当期純損失の計上により利益剰余金が97百万円減少したことなどによります。

第4期第3四半期連結累計期間(平成25年3月31日)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は12,714百万円(前連結会計年度末比879百万円の増加、前連結会計年度末比7.4%増)となりました。流動資産は6,378百万円(前連結会計年度末比888百万円の増加、前連結会計年度末比16.2%増)となりました。これは、現金及び預金が59百万円、受取手形及び売掛金が543百万円、商品及び製品が148百万円、その他流動資産が88百万円増加したことなどによるものです。固定資産は6,335百万円(前連結会計年度末比8百万円の減少、前連結会計年度末比0.1%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は7,513百万円(前連結会計年度末比271百万円の増加、前連結会計年度末比3.7%増)となりました。流動負債は5,227百万円(前連結会計年度末比1,034百万円の増加、前連結会計年度末比24.7%増)となりました。これは、支払手形及び買掛金が461百万円、短期借入金が351百万円、未払法人税等が108百万円増加したことなどによります。固定負債は2,286百万円(前連結会計年度末比763百万円の減少、前連結会計年度末比25.0%減)となりました。これは、長期借入金604百万円、リース債務が74百万円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は5,201百万円(前連結会計年度末比608百万円の増加、前連結会計年度末比13.3%増)となりました。これは、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益により利益剰余金が575百万円増加したことなどによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、当社の原材料及び製・商品の価格が、日々の鉄スクラップ相場及び非鉄相場の影響を強く受けるため、これらの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、選別機能の充実・強化を目的とした設備投資を実施し、総額は1,101百万円であります。

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡県西部でのリサイクル資源の集荷強化のため株式会社オイコス本社工場設置、株式会社エコネコルのリサイクル資源の選別設備導入、株式会社しんえこの老朽化した機械の更新を実施いたしました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、生産設備の増強、選別機能の充実・強化を目的とした設備投資を実施し、総額は555百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	情報システム機器等	—	244	—	49,397	49,641	20 [1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計であります。
 4. 当社の本社は、株式会社エコネコルの本社工場等の一部を賃借しております。
 5. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市) (注)3	本社機能 生産設備 営業設備	653,137	587,897	413,000 (18,431)	322,060	1,976,096	136 [48]
㈱エコネコル	富士工場用地 (静岡県富士市) (注)4	—	—	—	689,523 (13,897)	—	689,523	—
㈱エコネコル	浜北工場 (浜松市浜北区) (注)5	生産設備 営業設備	204,449	100,126	161,953 (4,545)	12,952	479,481	—
㈱3WM	本社 (名古屋市港区)	本社機能 営業設備	18,468	1,611	—	1,249	21,330	20 [3]
㈱クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	本社機能 生産設備 営業設備	366,493	237,030	386,900 (41,154)	33,184	1,023,608	40 [29]
㈱オイコス	本社工場 (浜松市浜北区)	本社機能 生産設備 営業設備	471	17,747	—	628	18,847	10 [2]
㈱しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	本社機能 生産設備 営業設備	18,641	65,602	458,588 (25,292)	1,924	544,757	17 [8]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定・建設仮勘定の合計であります。
 3. 株式会社エコネコルの本社工場等の一部は、当社に賃借しております。
 4. 株式会社エコネコルの富士工場用地は現在遊休資産であります。
 5. 株式会社エコネコルの浜北工場は、株式会社オイコスに賃借しております。
 6. 株式会社オイコスは、平成25年4月1日付けで株式会社エコネコルに吸収合併されたため賃借は解消しております。また、株式会社オイコスは上記設備を保有しておりません。
 7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱3WM	本社 (名古屋市港区)	事務所 (建物)	3年間の自動 更新	6,077

8. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(3) 在外子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah (U. A. E)	本社機能 営業設備	5,559	412	—	222	6,194	2 [—]
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Iquique (Chile)	本社機能 営業設備	753	633	—	16	1,403	2 [—]
3WM UGANDA LIMITED	Kampala (Uganda)	本社機能 営業設備	—	297	—	—	297	2 [—]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成25年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (静岡県富 土宮市)	共通	業務シス テム及び BCP 対策 等	62,500	—	増資資金	平成25年 7月	平成28年 6月	注2
(株)エコ ネコル	本社工場 (静岡県富 土宮市)	資源リサ イクル事 業	複合選別 設備等	607,440	54,610	増資資金及び自 己資金	平成25年 7月	平成28年 6月	注2
(株)エコ ネコル	本社工場 (静岡県富 土宮市)	資源リサ イクル事 業	車両運搬 具	185,025	—	増資資金	平成25年 7月	平成28年 6月	注2
(株)エコ ネコル	本社工場 (静岡県富 土宮市)	資源リサ イクル事 業	工場設備 改修等	34,700	339	増資資金	平成25年 7月	平成27年 6月	注2
(株)クロ ダリサ イクル	本社工場 (北海道函 館市)	資源リサ イクル事 業	工場建屋	105,000	—	増資資金	平成25年 7月	平成26年 6月	注2
(株)クロ ダリサ イクル	本社工場 (北海道函 館市)	資源リサ イクル事 業	複合選別 設備	40,000	—	増資資金	平成25年 7月	平成26年 6月	注2
(株)クロ ダリサ イクル	本社工場 (北海道函 館市)	資源リサ イクル事 業	車両運搬 具	62,000	—	増資資金	平成25年 10月	平成28年 6月	注2
(株)しん えこ	本社工場 (長野県松 本市)	資源リサ イクル事 業	複合選別 設備	131,400	—	増資資金及びリ ース	平成25年 7月	平成28年 6月	注2
(株)しん えこ	本社工場 (長野県松 本市)	資源リサ イクル事 業	建物・排 水設備	42,150	—	増資資金	平成25年 7月	平成26年 6月	注2
(株)しん えこ	本社工場 (長野県松 本市)	資源リサ イクル事 業	車両運搬 具	35,500	—	増資資金及びリ ース	平成25年 9月	平成28年 6月	注2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

(注) 平成25年6月13日開催の臨時株主総会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,240,000株増加し、16,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,602,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	4,602,000	—	—

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,448,600株増加し、4,602,000株となっております。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権は以下の通りであります。

第1回新株予約権		
	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数(個)	11,800(注)1	11,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800(注)1	354,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき1 資本組入額：1株につき0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ii 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式より付与株式数を調整し調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3.
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成22年12月17日の取締役会決議）

第2回新株予約権		
	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数(個)	333(注)1	333(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333(注)1	9,990(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成42年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき1 資本組入額：1株につき 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ii 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

なお、平成22年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成23年6月30日の取締役会決議）

第3回新株予約権		
	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,840(注)1、2	2,720(注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,840(注)1、2	81,600(注)1、3、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき34,000	1株につき1,133(注)6
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成34年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき 34,000円 資本組入額：1株につき 17,000円(注)4	発行価格：1株につき 1,133円(注)6 資本組入額：1株につき 567円(注)4、6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、又は顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社の取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権の要項」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の定めにより行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株あたり調整前行使価額}}{\text{1株あたり調整後行使価額}}$$

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各本新株予約権の目的となる株式数を乗じた額とします。行使価額は、1株につき金34,000円とします。

2. 行使価額の調整

(1) 下記第3. (1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整するものとします。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式における用語の定義は以下のとおりとします。

①「新発行株式」とは、新たに発行される募集株式の数、又は新株予約権の目的である株式もしくは当社が新株予約権の取得と引き換えに交付する株式(以下「潜在株式」という。)の数をいいます。

②「1株あたりの払込金額」とは、募集株式の払込金額および潜在株式の行使価額をいいます。

③「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数をいいます。

(2) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入するものとします。

(3) 行使価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後ただちに、本新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知しなければならないものとします。

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによります。

(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)場合。

調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合は、その日以降これを適用するものとします。

(2) 株式の分割により株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、会社法第183条第2項第2号に規定された効力発生日以降これを適用する。なお、本新株予約権の払込金額については、分割比率に応じて適宜調整されるものとします。

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる証券(株式又は新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に発行される証券の全部について、当社の株式の発行又は交付がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用するものとします。

4. 上記3. 各号に掲げる事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(1) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。

(2) 上記(1)に掲げる場合のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。

(3) 上記3. (3)に定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除きます。

2. 最近事業年度末現在におきましては、付与対象者は自己都合退職等により3名減少し、66名であり、新株予約権の数110個及びその目的となる株式の数110株が失効しております。

3. 提出日の前月末現在におきましては、付与対象者は自己都合退職等により7名減少し、62名であり、新株予約権の数230個及びその目的となる株式の数230株が失効しております。

4. i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記i記載の資本金等増加限度額より上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社は会社法第236条第1項第8号の行為を行う場合、同号に定める株式会社の新株予約権を以下の条件で交付するものとします。
- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類
普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の数
会社法第236条第1項第8号イからホの行為の比率に応じて調整を行った数とします。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
 - (3) 新株予約権の行使価額
会社法第236条第1項第8号の行為の比率に応じて調整を行った価額とする。ただし、調整により生ずる1円株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
 - (4) 新株予約権の行使期間
上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の開始日と会社法第236条第1項第8号イからホの行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の行使条件、取得事由および取得条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。
 - (6) 譲渡制限
上記新株予約権の譲渡に関する事項に準ずるものとします。
 - (7) 当該新株予約権の割当に関する事項
本新株予約権者の有する新株予約権の個数に応じて割り当てるものとします。
6. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月21日 (設立時) (注)1	153,400	153,400	100,000	100,000	—	—
平成25年7月1日 (注)2	4,448,600	4,602,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 当社は、平成22年5月21日に株式移転により設立しております。
2. 株式分割(1:30)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	3	—	—	4	11	—
所有株式数 (単元)	—	1,740	—	2,280	—	—	42,000	46,020	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.78	—	4.95	—	—	91.27	100.00	—

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,448,600株増加し、4,602,000株となっております。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,602,000	46,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,602,000	—	—
総株主の議決権	—	46,020	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

決議年月日	(注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8 関係会社取締役 2 関係会社従業員・顧問 2 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 付与対象者の区分及び人数(名)は、当社を設立した日(平成22年5月21日)時点のものであります。

平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成22年12月17日の取締役会決議)

決議年月日	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 関係会社取締役・監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成23年6月30日の取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月30日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役・監査役</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>関係会社取締役</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>関係会社従業員・顧問</td> <td style="text-align: right;">49 (注)</td> </tr> </table>	当社取締役・監査役	4	当社従業員	11	関係会社取締役	5	関係会社従業員・顧問	49 (注)
当社取締役・監査役	4								
当社従業員	11								
関係会社取締役	5								
関係会社従業員・顧問	49 (注)								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

(注) 本書提出日現在の付与対象者は、退職等により7名減少し62名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針として位置付け、これを実践していく考えであります。そこで配当額の決定に当たりましては、配当性向、配当利回り、当該期の利益、今後の収益予想、設備投資の見通し等を総合的に勘案し、財務体質の強化を図りながら安定的な配当を行うこととしております。内部留保については、M&A、生産合理化投資等の原資に充て、経営基盤の強化及び株主価値創造のために活用する方針であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

なお、当社は、平成24年6月期については、内部留保の充実と株主還元の双方を勘案した結果、剰余金の配当は実施しておりません。

(注) 基準日が平成25年6月期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年8月12日 取締役会決議	46,020	300.00

なお、平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	佐野 富和	昭和27年3月24日	昭和49年4月 佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 昭和53年7月 同社 取締役 昭和54年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 昭和57年4月 株式会社佐野マルカ商店 専務取締役 昭和60年10月 同社 代表取締役社長 平成15年12月 株式会社アビツ 代表取締役社長 平成18年7月 株式会社3WM 代表取締役 平成19年2月 同社 取締役 平成20年6月 株式会社アビツ 取締役(現任) 平成22年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社エコネコル 取締役 平成25年4月 株式会社エコネコル 代表取締役(現任)	(注)3	3,045,000
専務取締役	—	石井 裕高	昭和26年6月11日	昭和50年4月 国分株式会社 入社 昭和54年5月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル)入社 昭和60年10月 同社 常務取締役 平成16年7月 同社 常務取締役 金属プラスチックリサイクル事業部長 平成16年11月 同社 専務取締役(現任) 平成21年1月 同社 専務取締役 生産本部長 平成21年8月 株式会社オイコス 代表取締役社長 平成22年6月 当社 専務取締役(現任) 平成22年6月 株式会社富士エコサイクル 取締役(現任) 平成22年11月 株式会社エコネコル 専務取締役 資源リサイクル事業部長 平成23年7月 株式会社オイコス 取締役	(注)3	105,000
常務取締役	—	佐野 文勝	昭和36年6月6日	昭和57年4月 株式会社後藤商店 入社 昭和58年4月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 昭和60年10月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 平成16年7月 株式会社佐野マルカ 取締役 貿易事業部長 平成16年11月 同社 常務取締役 平成20年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 平成22年6月 当社 常務取締役(現任) 株式会社アビツ 取締役 平成22年11月 株式会社エコネコル 常務取締役 貿易事業部長 平成23年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役(現任) 平成24年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任)	(注)3	945,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理管掌 兼経営企画 部長	鈴木 直之	昭和42年4月20日	平成3年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年8月 平成22年5月 平成23年7月 平成23年9月	日栄証券株式会社(現:株式会社 SBI証券)入社 日本アジア投資株式会社 入社 JAIC証券株式会社 代表取締役社 長 同社 取締役 株式会社エコネコル 取締役 管 理本部長 株式会社オイコス 取締役 当社 取締役 管理管掌 当社 取締役 管理管掌兼経営企 画部長(現任) 株式会社3WM 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	村上 美晴	昭和28年8月14日	昭和55年11月 昭和56年9月 昭和58年3月 平成8年2月 平成16年6月 平成17年9月 平成17年12月 平成18年2月 平成18年6月 平成19年1月 平成19年4月 平成20年2月 平成22年5月 平成24年4月	株式会社アイエヌジー設立 取締 役 同社 代表取締役 日本福祉サービス株式会社(現: セントケア・ホールディング株式 会社)設立 代表取締役社長 有限会社村上企画設立 代表取締 役(現任) メディスンショップ・ジャパン株 式会社 代表取締役 株式会社ホームヘルパー福祉協会 代表取締役 株式会社アイエヌジー 代表取締 役 株式会社日本動物医療センター 代表取締役 セントスタッフ株式会社 取締役 株式会社佐野マルカ(現:株式会 社エコネコル)取締役 セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長 同社 代表取締役会長兼社長 当社取締役(現任) セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役	—	黄 圭燦	昭和38年6月25日	平成9年4月 平成14年4月 平成18年7月 平成19年1月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年5月	名古屋商科大学総合経営学部 専 任講師 同大学 助教授 同大学 教授 株式会社佐野マルカ(現:株式会 社エコネコル)取締役 東海学園大学経営学部 准教授 同大学 教授(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	井手 祥司	昭和19年12月15日	昭和43年4月 日本電子開発株式会社(現キーウ エアソリューションズ株式会社) 入社 昭和48年5月 株式会社デンケイ入社 昭和60年1月 株式会社システムコアに転籍 昭和61年4月 同社 システム事業部事業部長 昭和61年7月 同社 取締役 昭和63年4月 同社 常務取締役 平成3年10月 同社 専務取締役 平成7年6月 同社 代表取締役副社長 平成9年4月 株式会社コア取締役副社長兼経営 管理本部長 平成14年4月 同社 取締役副社長兼経営管理本 部長兼事業戦略本部長 平成14年6月 同社 取締役兼副社長執行役員経 営管理本部長兼事業戦略本部長 平成14年8月 同社 取締役副社長執行役員経営 管理本部長 平成15年6月 同社 代表取締役社長 平成21年4月 同社 取締役相談役 平成22年6月 同社 相談役 平成23年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	渡邊 一	昭和12年1月11日	昭和30年4月 富士宮信用金庫 入庫 平成元年5月 同庫 常勤理事 平成10年6月 同庫 顧問 平成12年4月 株式会社関東精工 入社 平成14年10月 株式会社北里サプライ 入社 平成16年8月 株式会社佐野マルカ(現:株式会 社エコネコル) 顧問 平成19年1月 同社 監査役(現任) 平成19年12月 株式会社3WM 監査役(現任) 平成21年8月 株式会社オイコス 監査役 平成22年5月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年4月 株式会社しんえこ 監査役 平成24年9月 株式会社クロダリサイクル 監査 役(現任)	(注)4	—
非常勤 監査役	—	久保田 輝男	昭和15年6月25日	昭和39年4月 株式会社小松製作所 入社 昭和39年8月 星野物産株式会社 入社 昭和42年4月 村田屋興業株式会社 入社 昭和43年5月 新生興業有限公司(現:株式会 社新生)設立、代表取締役社長 平成11年11月 株式会社大庄 監査役 平成19年1月 株式会社佐野マルカ(現:株式会 社エコネコル) 監査役 平成20年7月 株式会社新生 代表取締役会長 (現任) 平成22年5月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 株式会社しんえこ 監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤 監査役	—	遠藤 隆三	昭和22年10月2日	昭和41年4月 平成18年7月 平成19年8月 平成20年3月 平成20年9月 平成22年5月 平成23年4月 名古屋国税局 入局 中川税務署 署長 遠藤隆三税理士事務所 開業(現任) 三和電材株式会社 社外監査役 株式会社エコネール 監査役 当社 監査役(現任) 株式会社3WM 監査役(現任)	(注)4	—
非常勤 監査役	—	小室 直義	昭和23年5月13日	昭和46年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成23年6月 平成23年7月 富士宮市役所 入所 富士宮市議会議員 富士宮市長 当社 監査役(現任) 株式会社オイコス 監査役	(注)4	—
計						4,095,000

- (注) 1. 取締役村上美晴、黄圭燦、井手祥司は、社外取締役であります。
2. 監査役久保田輝男、遠藤隆三、小室直義は、社外監査役であります。
3. 平成25年7月1日から平成27年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成25年7月1日から平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 専務取締役石井裕高、常務取締役佐野文勝は、代表取締役社長佐野富和の二親等内の親族(妹の配偶者、弟)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、産業廃棄物を取扱う事業者として、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーからの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

① 企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役7名(内、社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役には、上場会社の代表取締役経験者、経営学部教授を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

b. 監査役会・監査役

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名(うち1名は常勤監査役)で構成されております。社外監査役3名は上場会社の監査役経験者、税理士及び市長経験者であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

監査役は株主総会や取締役会へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。また、監査役会は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

また、内部監査部、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。

c. 内部統制委員会

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では3つの下部小委員会(コンプライアンス委員会、環境安全委員会、情報セキュリティ委員会)を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、当社グループ横断的な内部統制の構築運用を行っております。内部統制委員会は原則四半期毎に開催され、グループ各社の社長、下部組織である小委員会のメンバーから、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告するとともに、方針を定め意思決定をしていくこととしております。

d. 経営会議

経営会議は、当社常務取締役4名で構成し、常勤監査役をオブザーバーとして、内容に応じて内部監査部長並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

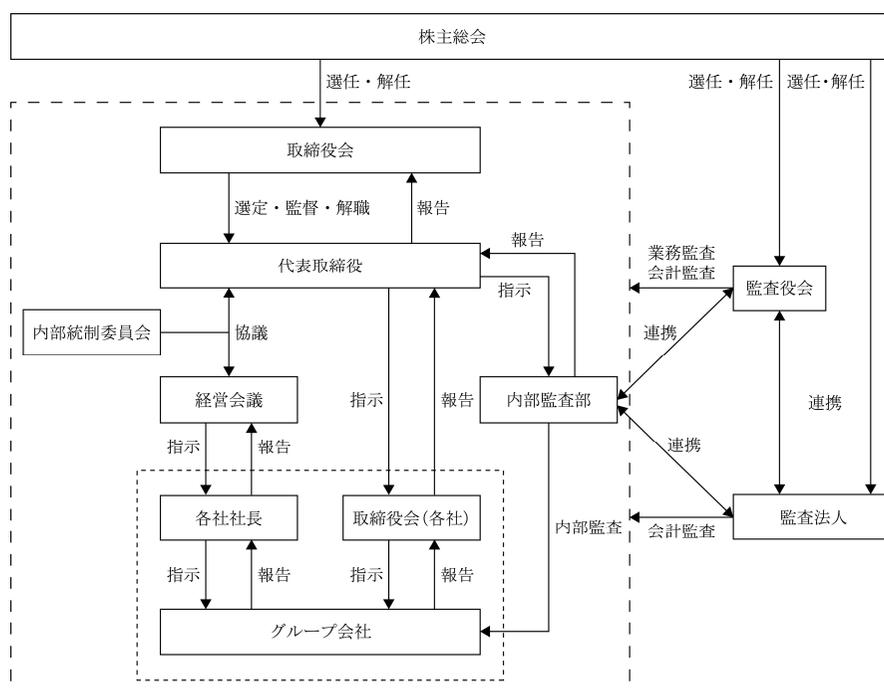
また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事

項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達並びに開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

e. 内部監査部

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、部長1名及び部員1名により構成されております。内部監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下の通りであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、平成23年10月13日の取締役会において以下の「内部統制基本方針」を定める決議を行っております。

「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号)
 - i 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。
 - ii 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
 - iii 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - i 当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ii 当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
 - i 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
 - ii 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
 - iii その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - iv 当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定め

る。同規程に則り、取締役会において中期経営計画並びに単年度予算を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング(終期の更新と内容の見直し)を行う。

v 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

e. 業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

i 当社及び当社子会社は、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

ii 取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の、権限と責任を有する。

iii 内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長並びに担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

iv 代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

i 監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。

ii 内部監査部が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。

iii 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程並びに監査役監査規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

i 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

ii 監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

ハ リスク管理体制の整備の状況

ア. リスク管理体制及び取組み状況

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、原則四半期毎に開催される内部統制委員会にグループ各社の社長、管理部門責任者、小委員会のメンバーが報告することとしております。また、グループ各社の社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはグループ各社の取締役会に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生した場合、グループ各社の社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、内部統制委員会内に対策本部を設置し、損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

イ. 情報セキュリティ体制及び取組み状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当社グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会である情報セキュリティ委員会と当社情報システム部が連携し、当社グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当社グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

ウ. コンプライアンスの徹底

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当社グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観をもつことについて定め、周知徹底しております。

また、当社グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

② 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬限度額の決議を得ており、各役員の額については、取締役については代表取締役社長に一任し、監査役については監査役会で決めております。なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	119	29	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	0	—	—	1
社外役員	16	15	1	—	—	6

- (注) 1. 第3期事業年度末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。
 2. 平成22年9月16日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

ロ 役員報酬等の決定に関する方針

a. 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村上美晴は、セントケア・ホールディング株式会社の代表取締役会長及び有限会社村上企画の代表取締役であります。当社とセントケア・ホールディング株式会社及び有限会社村上企画の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役黄主燦は、東海学園大学経営学部教授であります。当社と当該学園との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役井手祥司は、平成22年6月まで株式会社コアの相談役に就任しておりました。当社は当該会社にシステム開発を発注する取引関係がありましたが、継続的なものではなく両社において連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

社外監査役久保田輝男は、株式会社新生の代表取締役会長及び株式会社しんえこの監査役であります。当社と株式会社新生の間には、特別な利害関係はありません。株式会社しんえこは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役遠藤隆三は、遠藤隆三税理士事務所の所長、株式会社3WMの監査役及び平成25年6月まで三和電材株式会社の社外監査役に就任しておりました。当社と遠藤隆三税理士事務所及び三和電材株式会社の間には、特別な利害関係はありません。株式会社3WMは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役小室直義は、平成23年4月まで富士宮市長に就任しておりました。また、平成25年3月まで株式会社オイコスの監査役に就任しておりました。当社の子会社である株式会社エコネコルと富士宮市との間には、一般廃棄物の処理の受託等の取引関係がありますが連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。株式会社オイコスは当社の子会社(平成25年4月1日に株式会社エコネコルに吸収合併)であり経営指導料等の取引関係がありました。

当社の社外取締役及び社外監査役は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の略歴等に記載のとおりであり、当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、グループ内部監査部における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、監査継続年数につきましては、3名とも7年以内であるため記載を省略しております。

所属する監査法人名	東陽監査法人	
佐々木寛治	指定社員	業務執行社員
橋田 光正	指定社員	業務執行社員
久貝 陽生	指定社員	業務執行社員
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 7名	その他 2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行う事が出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)最も大きい会社(最大保有会社)株式会社エコネコルについては以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 71,791千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

最近事業年度の前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	40,679	34,252	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	103,835	23,674	仕入先との取引関係強化のため
カナエ工業株式会社	3,000	7,500	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	5,405	仕入先との取引関係強化のため
株式会社富士環境保全公社	28	1,400	ダスト処分委託先(管理型最終処分場)との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	212	仕入先との取引関係強化のため

最近事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	43,059	32,208	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	111,270	25,147	仕入先との取引関係強化のため
カナエ工業株式会社	3,000	7,500	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	5,363	仕入先との取引関係強化のため
株式会社富士環境保全公社	28	1,400	ダスト処分委託先(管理型最終処分場)との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	172	仕入先との取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	—	9,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び当事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,895	1,500,861
受取手形及び売掛金	978,465	※1 1,076,178
商品及び製品	1,958,616	2,368,297
原材料及び貯蔵品	158,326	106,470
繰延税金資産	93,189	45,819
その他	317,487	423,340
貸倒引当金	△32,519	△30,914
流動資産合計	5,650,461	5,490,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,380,179	2,716,562
減価償却累計額	△1,344,544	△1,448,586
建物及び構築物（純額）	※3 1,035,634	1,267,975
機械装置及び運搬具	※4 5,766,295	※4 6,188,130
減価償却累計額	△4,726,245	△5,173,128
機械装置及び運搬具（純額）	※3 1,040,050	1,015,002
土地	※3 2,079,323	2,109,966
建設仮勘定	317,462	304,631
その他	197,381	259,317
減価償却累計額	△151,030	△192,895
その他（純額）	46,351	66,421
有形固定資産合計	4,518,822	4,763,997
無形固定資産		
のれん	535,784	468,207
その他	65,807	86,035
無形固定資産合計	601,591	554,243
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 863,708	※2 872,024
長期貸付金	2,924	—
繰延税金資産	31,446	106,267
その他	43,674	59,447
貸倒引当金	△11,706	△11,190
投資その他の資産合計	930,047	1,026,548
固定資産合計	6,050,461	6,344,789
資産合計	11,700,922	11,834,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	902,494	829,537
短期借入金	※ ³ 1,270,000	1,389,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ³ 603,164	787,926
1年内償還予定の社債	600,000	—
リース債務	125,476	168,479
未払法人税等	30,486	117,948
賞与引当金	23,385	23,939
その他	984,065	875,803
流動負債合計	4,539,073	4,192,634
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※ ³ 1,816,424	2,134,675
リース債務	109,283	303,193
退職給付引当金	130,385	141,827
資産除去債務	79,216	95,584
その他	274,370	274,370
固定負債合計	2,509,679	3,049,651
負債合計	7,048,753	7,242,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	700,000	700,000
利益剰余金	3,756,693	3,658,985
株主資本合計	4,556,693	4,458,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,539	18,577
為替換算調整勘定	2,230	3,610
その他の包括利益累計額合計	21,769	22,187
新株予約権	73,707	111,384
純資産合計	4,652,169	4,592,558
負債純資産合計	11,700,922	11,834,843

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,560,062
受取手形及び売掛金	※1 1,619,383
商品及び製品	2,516,383
原材料及び貯蔵品	119,658
繰延税金資産	79,289
その他	512,163
貸倒引当金	△28,352
流動資産合計	6,378,588
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,734,693
減価償却累計額	△1,534,408
建物及び構築物（純額）	1,200,285
機械装置及び運搬具	6,531,947
減価償却累計額	△5,521,424
機械装置及び運搬具（純額）	1,010,523
土地	2,083,585
建設仮勘定	389,627
その他	265,706
減価償却累計額	△210,680
その他（純額）	55,025
有形固定資産合計	4,739,047
無形固定資産	
のれん	417,700
その他	80,969
無形固定資産合計	498,669
投資その他の資産	
投資有価証券	957,644
繰延税金資産	80,032
その他	71,722
貸倒引当金	△11,197
投資その他の資産合計	1,098,201
固定資産合計	6,335,919
資産合計	12,714,507

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,291,067
短期借入金	1,740,000
1年内返済予定の長期借入金	795,370
1年内償還予定の社債	100,000
リース債務	191,118
未払法人税等	226,855
賞与引当金	71,832
その他	810,961
流動負債合計	5,227,205
固定負債	
長期借入金	1,530,199
リース債務	228,335
退職給付引当金	155,458
資産除去債務	96,269
その他	275,860
固定負債合計	2,286,123
負債合計	7,513,328
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	700,000
利益剰余金	4,234,271
株主資本合計	5,034,271
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	22,107
為替換算調整勘定	5,156
その他の包括利益累計額合計	27,264
新株予約権	139,643
純資産合計	5,201,179
負債純資産合計	12,714,507

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	31,051,039	32,880,999
売上原価	26,479,988	28,567,219
売上総利益	4,571,051	4,313,780
販売費及び一般管理費	※1 3,931,986	※1 4,314,930
営業利益又は営業損失(△)	639,065	△1,150
営業外収益		
受取利息	1,876	1,885
受取配当金	1,680	1,279
持分法による投資利益	127,889	24,967
為替差益	—	1,752
受取賃貸料	148	15,810
業務受託料	14,607	12,847
受取保険金	10,711	14,567
その他	21,786	24,089
営業外収益合計	178,701	97,200
営業外費用		
支払利息	52,648	46,239
支払手数料	9,195	9,969
為替差損	12,306	—
その他	3,676	5,736
営業外費用合計	77,827	61,945
経常利益	739,938	34,105
特別利益		
固定資産売却益	※2 19,135	※2 13,175
貸倒引当金戻入益	15,812	—
災害保険金	331	23,524
国庫補助金	100,000	—
その他	14,200	4
特別利益合計	149,479	36,703
特別損失		
貸倒引当金繰入額	30,131	—
固定資産売却損	※3 10,449	※3 416
固定資産除却損	※4 4,053	※4 26,568
固定資産圧縮損	100,000	—
減損損失	※5 40,969	—
事業構造改善費用	—	43,072
災害による損失	2,244	3,627
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48,352	—
特別損失合計	236,200	73,684
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	653,217	△2,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	80,799	119,224
法人税等調整額	192,759	△24,392
法人税等合計	273,559	94,831
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	379,658	△97,708
少数株主利益	2,912	—
当期純利益又は当期純損失(△)	376,745	△97,708

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	379,658	△97,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,831	△962
為替換算調整勘定	8,864	1,380
その他の包括利益合計	17,696	※ ¹ 418
包括利益	397,354	△97,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	393,973	△97,289
少数株主に係る包括利益	3,380	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	27,210,869
売上原価	22,852,817
売上総利益	4,358,051
販売費及び一般管理費	3,759,637
営業利益	598,414
営業外収益	
受取利息	1,888
受取配当金	1,236
持分法による投資利益	75,936
受取賃貸料	16,163
業務受託料	27,286
その他	11,836
営業外収益合計	134,348
営業外費用	
支払利息	32,068
支払手数料	8,830
為替差損	110,750
その他	878
営業外費用合計	152,527
経常利益	580,234
特別利益	
固定資産売却益	268,120
災害保険金	22,611
特別利益合計	290,731
特別損失	
固定資産除却損	6,528
固定資産売却損	46
災害による損失	10,766
特別損失合計	17,341
税金等調整前四半期純利益	853,624
法人税、住民税及び事業税	288,809
法人税等調整額	△10,471
法人税等合計	278,338
少数株主損益調整前四半期純利益	575,286
四半期純利益	575,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		575,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		3,530
為替換算調整勘定		1,546
その他の包括利益合計		5,076
四半期包括利益		580,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		580,362
少数株主に係る四半期包括利益		-

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	700,000	700,000
利益剰余金		
当期首残高	3,379,948	3,756,693
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	376,745	△97,708
当期変動額合計	376,745	△97,708
当期末残高	3,756,693	3,658,985
株主資本合計		
当期首残高	4,179,948	4,556,693
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	376,745	△97,708
当期変動額合計	376,745	△97,708
当期末残高	4,556,693	4,458,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,707	19,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,831	△962
当期変動額合計	8,831	△962
当期末残高	19,539	18,577
為替換算調整勘定		
当期首残高	△6,629	2,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,860	1,380
当期変動額合計	8,860	1,380
当期末残高	2,230	3,610
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,077	21,769
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,692	418
当期変動額合計	17,692	418
当期末残高	21,769	22,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
新株予約権		
当期首残高	36,578	73,707
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,128	37,677
当期変動額合計	37,128	37,677
当期末残高	73,707	111,384
少数株主持分		
当期首残高	15,153	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,153	—
当期変動額合計	△15,153	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	4,235,757	4,652,169
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	376,745	△97,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,667	38,096
当期変動額合計	416,412	△59,611
当期末残高	4,652,169	4,592,558

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	653,217	△2,876
減価償却費	532,124	810,384
減損損失	40,969	—
のれん償却額	44,764	67,472
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15,728	△2,120
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11,154	11,442
受取利息及び受取配当金	△3,557	△3,165
支払利息	52,648	46,239
為替差損益(△は益)	36,170	6,535
持分法による投資損益(△は益)	△127,889	△24,967
有形固定資産除却損	4,053	26,568
有形固定資産売却損	10,449	416
有形固定資産売却益(△は益)	△19,135	△13,175
固定資産圧縮損	100,000	—
売上債権の増減額(△は増加)	52,678	△97,781
たな卸資産の増減額(△は増加)	△732,613	△359,835
仕入債務の増減額(△は減少)	244,676	△52,297
賞与引当金の増減額(△は減少)	612	564
災害保険金	△331	△23,524
災害損失	2,244	3,627
国庫補助金	△100,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48,352	—
その他の資産・負債項目の増減額	277,059	△88,133
小計	1,143,378	305,373
利息及び配当金の受取額	35,833	18,497
利息の支払額	△52,723	△46,006
損害賠償金の支払額	△17,300	—
法人税等の支払額	△187,204	△31,762
保険金の受取額	331	23,524
災害損失の支払額	△2,244	△3,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	920,071	265,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△380,411	△129,633
定期預金の払戻による収入	577,971	212,276
有形固定資産の取得による支出	△1,503,219	△1,073,574
有形固定資産の売却による収入	29,912	12,811
無形固定資産の取得による支出	△23,545	△31,063
投資有価証券の取得による支出	△2,955	△3,368
子会社株式の取得による支出	△147,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,083	—
貸付金の回収による収入	18,572	15,969
国庫補助金の受取額	100,000	—
その他	3,579	△17,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,330,180	△1,014,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	435,715	119,000
長期借入れによる収入	200,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△570,991	△696,987
社債の償還による支出	—	△600,000
セール・アンド・リースバックによる収入	—	314,888
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△186,142	△175,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121,417	161,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37,063	△6,678
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△568,590	△593,390
現金及び現金同等物の期首残高	2,507,710	1,939,119
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,939,119	※1 1,345,729

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)オイコス

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

なお、(株)しんえこについては平成23年4月18日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)オイコス

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

3WM UGANDA LIMITED

なお、3WM UGANDA LIMITEDについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上総利益は3,001千円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,747千円、税金等調整前当期純利益は52,100千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

以下の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年6月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年7月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形	一千円	1,027千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	791,264千円	800,232千円

※3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
建物及び構築物	101,617千円	一千円
機械装置及び運搬具	15,732 "	— "
土地	473,497 "	— "
計	590,847千円	一千円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
建物及び構築物	30,319千円	一千円
機械装置及び運搬具	15,732 "	— "
土地	317,708 "	— "
計	363,760千円	一千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	100,000千円	一千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	245,394 "	— "
計	345,394千円	一千円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
輸送経費	2,151,881千円		2,359,533千円	
給与手当	554,423 "		636,261 "	
貸倒引当金繰入額	742 "		△233 "	
賞与引当金繰入額	13,209 "		13,039 "	
退職給付費用	17,624 "		18,162 "	
減価償却費	126,098 "		134,544 "	
のれん償却費	44,764 "		67,472 "	

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
機械装置及び運搬具	16,907千円		10,231千円	
工具器具及び備品	1,803 "		2,943 "	
建設仮勘定	424 "		— "	
計	19,135千円		13,175千円	

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
建物及び構築物	500千円		—千円	
機械装置及び運搬具	— "		416 "	
土地	9,949 "		— "	
計	10,449千円		416千円	

※4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
建物及び構築物	1,479千円		1,812千円	
機械装置及び運搬具	2,451 "		1,296 "	
工具器具及び備品	121 "		87 "	
建設仮勘定	— "		23,371 "	
計	4,053千円		26,568千円	

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	建物 工具、器具及び備品	北海道函館市	20,969千円
遊休資産	土地	静岡県富士市	20,000 "

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

建物、工具、器具及び備品については連結子会社である(株)クロダリサイクルにて資源リサイクル事業の用に供していましたが、設備の老朽化が進み、生産面で支障が出ていることから取り換えの意思決定が行われ、新設備稼働後は遊休となったことから、残存簿価を減損損失として特別損失に計上しました。

土地については資源リサイクル事業の用に供する予定で取得しましたが、リーマンショック後生産量が落ち込んだことで工場建設計画は延期となったため、遊休資産として正味売却価額まで帳簿価額を減額し、当該金額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他包括利益は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,021千円
税効果調整前	△4,021千円
税効果額	3,059 〃
その他有価証券評価差額金	△962千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,380千円
その他の包括利益合計	418千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400	—	—	153,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	73,157	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	549	
合計			—	—	—	73,707	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400	—	—	153,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	109,736
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	1,648
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	111,384

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	2,176,895千円	1,500,861千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△237,775 "	△155,132 "
現金及び現金同等物	1,939,119千円	1,345,729千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度において、株式の取得により、株式会社しんえこ(以下、しんえこ)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,022千円
固定資産	7,025千円
のれん	132,652千円
流動負債	△143,200千円
しんえこ株式の取得価額	3,500千円
しんえこの現金及び現金同等物	416千円
差引：しんえこ取得による支出	3,083千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,180	5,974	1,206

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)
1年内	206
1年超	1,000
合計	1,206

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
支払リース料	1,616
減価償却費相当額	1,616

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)
1年内	3,576
1年超	13,112
合計	16,688

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—

(注) 対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	—
1年超	—
合計	—

(注) 対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	206
減価償却費相当額	206

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	3,576
1年超	9,536
合計	13,112

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,176,895	2,176,895	—
(2) 受取手形及び売掛金	978,465	978,465	—
貸倒引当金(※1)	△32,519	△32,519	—
	945,946	945,946	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	63,544	63,544	—
資産計	3,186,385	3,186,385	—
(1) 支払手形及び買掛金	902,494	902,494	—
(2) 短期借入金	1,270,000	1,270,000	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	700,000	700,454	454
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,419,588	2,423,991	4,403
負債計	5,292,082	5,296,940	4,858
デリバティブ取引(※2)	4,881	4,881	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	800,164

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,176,895	—	—	—
受取手形及び売掛金	978,465	—	—	—
合計	3,155,361	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,270,000	—	—	—	—	—
社債	600,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	603,164	547,038	530,562	513,072	151,278	74,474
合計	1,203,164	547,038	630,562	513,072	151,278	74,474

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,500,861	1,500,861	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,076,178	1,076,178	—
貸倒引当金(※1)	△30,914	△30,914	—
	1,045,264	1,045,264	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	62,891	62,891	—
資産計	2,609,017	2,609,017	—
(1) 支払手形及び買掛金	829,537	829,537	—
(2) 短期借入金	1,389,000	1,389,000	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,497	497
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,922,601	2,930,561	7,960
負債計	5,241,138	5,249,596	8,457
デリバティブ取引(※2)	3,810	3,810	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	809,132

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,500,861	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,076,178	—	—	—
合計	2,577,040	—	—	—

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,389,000	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金	787,926	788,250	753,960	392,166	158,242	42,057
合計	787,926	888,250	753,960	392,166	158,242	42,057

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	63,544	30,788	32,756
小計	63,544	30,788	32,756
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	63,544	30,788	32,756

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額800,164千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	62,891	34,156	28,734
小計	62,891	34,156	28,734
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	62,891	34,156	28,734

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額809,132千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	812,265	—	4,051	4,051
	買建				
米ドル	163,852	—	830	830	
	合計	976,118	—	4,881	4,881

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	97,600	84,400	(注)
	合計		97,600	84,400	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,094,404	—	3,810	3,810
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	合計	1,094,404	—	3,810	3,810

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	84,400	70,000	(注)
	合計		84,400	70,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
退職給付債務	130,385千円	141,827千円
退職給付引当金	130,385千円	141,827千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
勤務費用	30,200千円	34,819千円
(うち、中小企業退職金共済制度への拠出額)	(2,828) "	(3,066) "
退職給付費用	30,200千円	34,819千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 37,128千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8	当社従業員 2
	関係会社取締役 2	関係会社取締役・監査役 5
	関係会社従業員・顧問 2	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,800	普通株式 333
付与日	平成22年5月21日	平成23年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年5月21日～平成41年6月30日	平成23年1月1日～平成42年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	11,800	—
付与(株)	—	333
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	11,800	333
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法はディスカунテッド・キャッシュフロー方式によっております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

376,776千円

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 37,677千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8	当社従業員 2
	関係会社取締役 2	関係会社取締役・監査役 5
	関係会社従業員・顧問 2	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,800	普通株式 333
付与日	平成22年5月21日	平成23年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年5月21日～平成41年6月30日	平成23年1月1日～平成42年12月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 4
	当社従業員 11
	関係会社取締役 5
	関係会社従業員・顧問 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,950
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月1日～平成34年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	11,800	333
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	11,800	333
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	2,950
失効(株)	110
権利確定(株)	—
未確定残(株)	2,840
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利行使価格(円)	34,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法はディスカунテッド・キャッシュフロー方式によっております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

376,776千円

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	9,325千円	9,107千円
未払事業税	5,547 "	6,977 "
棚卸資産の未実現利益	22,386 "	30,535 "
繰越欠損金	55,025 "	— "
その他	1,220 "	209 "
評価性引当額	△315 "	△1,009 "
計	93,189千円	45,819千円
(2) 固定資産		
繰越欠損金	53,571千円	156,843千円
退職給付引当金	55,797 "	51,124 "
長期未払金	106,044 "	96,062 "
減損損失	26,416 "	24,899 "
株式報酬費用	30,308 "	40,466 "
投資有価証券評価損	15,245 "	13,355 "
資産除去債務	31,963 "	33,789 "
貸倒引当金	18,950 "	15,217 "
ダスト処理費用	31,451 "	753 "
固定資産評価損	36,145 "	36,145 "
その他	9,041 "	3,861 "
評価性引当額	△345,338 "	△339,031 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△38,152 "	△27,221 "
計	31,446千円	106,267千円
繰延税金資産合計	124,635千円	152,087千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,941千円	14,035千円
特別償却準備金	6,619 "	— "
その他有価証券評価差額金	13,217 "	10,157 "
その他	7,374 "	3,027 "
繰延税金資産(固定)との相殺	△38,152 "	△27,221 "
繰延税金負債合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載は省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載は省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは、38.6%、平成27年7月1日以降のものについては36.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,925千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12,361千円、その他有価証券評価差額金額が1,436千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

I. 吸収分割による特定子会社の異動について

当社は、平成22年7月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス及び持分法適用関連会社である株式会社アビジ、株式会社富士エコサイクルの株式を当社の連結子会社である株式会社エコネコルより吸収分割により承継し、間接所有から直接所有になりました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- イ 株式会社クロダリサイクル
資源リサイクル事業
- ロ 株式会社オイコス
資源リサイクル事業
- ハ 株式会社アビジ
資源リサイクル他事業
- ニ 株式会社富士エコサイクル
資源リサイクル他事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エコネコル(当社の連結子会社)を吸収分割会社、株式会社エンビプロ・ホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンビプロ・ホールディングス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エコネコルが所有する当該子会社及び関連会社の株式を当社が直接保有することで、当社グループの主要事業が当社の直轄管理となり、効率的な事業運営が可能となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、吸収分割により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた株式会社エコネコルの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なおこれにより、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

II. 現物配当による特定子会社の異動について

当社は平成22年10月13日をもって、当社の連結子会社である株式会社エコネコルの株式現物配当により、当社連結孫会社である株式会社3WMの譲渡を受け、間接所有から直接所有になりました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ 株式会社3WM
資源リサイクル事業

(2) 企業結合日

平成22年10月13日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社の株式を配当財産とする剰余金の配当

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンビプロ・ホールディングス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エコネコルが保有する当該子会社の株式を当社が直接所有することで、当社グループの主要事業が当社の直轄管理となり、効率的な事業運営が可能となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社エコネコルの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なおこれにより、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(取得による企業結合)

有限会社リサイクルサポートサービス(後、株式会社しんえこに組織変更)の取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社リサイクルサポートサービス(後、株式会社しんえこに組織変更)
事業の内容 資源リサイクル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

中部地区における資源リサイクル事業の拠点拡大のため

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社しんえこ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式取得金額	0千円
取得に直接要した費用 デューデリジェンス費用等	3,500 〃
取得原価	3,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

132,652千円

(2) 発生した原因

主として株式会社しんえこの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,022千円
固定資産	139,677 〃
資産合計	146,699千円
流動負債	143,200千円
負債合計	143,200千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	222,997千円
営業損失(△)	△48,587 〃
経常損失(△)	△47,626 〃
税金等調整前当期純損失(△)	△111,756 〃
当期純損失(△)	△111,854 〃

(概算額の算定方法)

概算額の算定につきましては、有限会社リサイクルサポートサービスの売上高、営業損失及び経常損失並びに当期純損失を、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの期間について記載しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社しんえこ

資源リサイクル事業

(2) 企業結合日

平成24年6月20日

(3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

株式会社しんえこ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の債務超過の解消及び有利子負債の圧縮並びに金利負担の低減を目的として、同社の株主割当増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	194,000千円
取得原価		194,000千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～31年と見積り、リスクフリーレート(1.00～2.00%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	78,344千円
時の経過による調整額	871 〃
期末残高	79,216千円

(注) 期首残高は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～31年と見積り、リスクフリーレート(0.267～2.00%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	79,216千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,472 〃
時の経過による調整額	895 〃
期末残高	95,584千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
11,573,884	18,653,149	821,231	2,433	341	19,477,155	31,051,039

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
HYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)	5,483,802

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
9,726,912	22,242,555	845,697	14,345	51,488	23,154,086	32,880,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
POSCO(韓国)	4,940,067
HYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)	4,538,434

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月31日公表分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者	春山 孝造	—	—	当社常務執 行役員 子会社代表 取締役社長	—	子会社株式 の売買	当社子会社 株式の買取 (注)	21,000	—	—

(注) 子会社株式の買取については、第三者による評価額を参考に取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	994.89円	973.74円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	81.87円	△21.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また当連結会計年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

以下の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年6月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年7月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	29,846.56円
1株当たり当期純利益金額	2,455.97円

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	29,846.56円
1株当たり当期純利益金額	2,455.97円

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	376,745	△97,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	376,745	△97,708
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数12,133個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,973個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,652,169	4,592,558
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	73,707	111,384
(うち新株予約権)	(73,707)	(111,384)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,578,462	4,481,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,602,000	4,602,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

平成23年7月1日に以下のとおり新株予約権の割当てを行っております。

1. 新株予約権の総数

2,950個

2. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権の数
当社取締役・監査役	4名	400個
当社従業員	11名	570個
関係会社取締役	5名	360個
関係会社従業員・顧問	49名	1,620個
合 計	69名	2,950個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 2,950株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 34,000円(1株当たり 34,000円)

5. 新株予約権を行使できる期間

平成25年7月1日から平成34年6月30日までの間とする。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 153,400株

今回の分割により増加する株式数 4,448,600株

株式分割後の発行済株式総数 4,602,000株

株式分割後の発行可能株式総数 16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,261千円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
受取手形	1,224千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	
減価償却費	549,242千円
のれんの償却額	50,720 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	125.01
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	575,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	575,286
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	153,400株
今回の分割により増加する株式数	4,448,600株
株式分割後の発行済株式総数	4,602,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱エコネコル	第2回無担保社債	平成21年 2月27日	500,000	—	㈱三菱東京UFJ 銀行TIBOR 6カ 月+0.1%	無担保 社債	平成24年 2月27日
㈱クロダリサイク ル	第2回無担保社債	平成16年 12月20日	100,000	—	1.42	無担保 社債	平成23年 12月20日
㈱クロダリサイク ル	第3回無担保社債	平成21年 1月30日	100,000	100,000	1.04	無担保 社債	平成26年 1月30日
合計	—	—	700,000	100,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,270,000	1,389,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	603,164	787,926	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	125,476	168,479	2.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,816,424	2,134,675	0.90	平成26年3月31日～ 平成31年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	109,283	303,193	2.69	平成26年3月31日～ 平成29年4月12日
合計	3,924,347	4,783,273	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	788,250	753,960	392,166	158,242
リース債務	163,890	85,481	17,424	14,904

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年8月12日開催の取締役会において承認された第4期連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結貸借対照表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,372,010
受取手形及び売掛金	※1	1,455,750
商品及び製品		2,006,517
原材料及び貯蔵品		134,327
繰延税金資産		65,615
その他		493,522
貸倒引当金		△30,835
流動資産合計		5,496,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		2,790,771
減価償却累計額		△1,564,515
建物及び構築物（純額）		1,226,255
機械装置及び運搬具	※3	6,927,348
減価償却累計額		△5,693,766
機械装置及び運搬具（純額）		1,233,582
土地		2,080,259
建設仮勘定		276,460
その他		272,783
減価償却累計額		△221,873
その他（純額）		50,910
有形固定資産合計		4,867,469
無形固定資産		
のれん		400,716
その他		74,827
無形固定資産合計		475,544
投資その他の資産		
投資有価証券	※2	1,013,275
繰延税金資産		86,400
その他		73,653
貸倒引当金		△11,270
投資その他の資産合計		1,162,058
固定資産合計		6,505,071
資産合計		12,001,981

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	961,703
短期借入金	1,160,000
1年内返済予定の長期借入金	828,824
1年内償還予定の社債	100,000
リース債務	192,338
未払法人税等	227,747
賞与引当金	24,948
その他	699,012
流動負債合計	4,194,574
固定負債	
長期借入金	1,505,851
リース債務	254,848
退職給付引当金	159,151
資産除去債務	96,498
その他	275,860
固定負債合計	2,292,209
負債合計	6,486,784
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	700,000
利益剰余金	4,522,981
株主資本合計	5,322,981
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	30,715
為替換算調整勘定	12,437
その他の包括利益累計額合計	43,153
新株予約権	149,062
純資産合計	5,515,196
負債純資産合計	12,001,981

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)
売上高	37,969,546
売上原価	31,900,930
売上総利益	6,068,615
販売費及び一般管理費	※1 5,241,259
営業利益	827,356
営業外収益	
受取利息	2,671
受取配当金	1,672
持分法による投資利益	138,171
受取賃貸料	21,549
業務受託料	25,063
その他	25,212
営業外収益合計	214,340
営業外費用	
支払利息	41,582
支払手数料	12,199
為替差損	93,522
その他	1,602
営業外費用合計	148,907
経常利益	892,788
特別利益	
固定資産売却益	※2 263,954
災害保険金	29,272
特別利益合計	293,227
特別損失	
固定資産売却損	※3 57
固定資産除却損	※4 10,395
貸倒損失	3,294
災害による損失	14,705
特別損失合計	28,452
税金等調整前当期純利益	1,157,563
法人税、住民税及び事業税	288,701
法人税等調整額	4,865
法人税等合計	293,567
少数株主損益調整前当期純利益	863,995
少数株主利益	—
当期純利益	863,995

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	863,995
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,138
為替換算調整勘定	8,826
その他の包括利益合計	※1 20,965
包括利益	884,961
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	884,961
少数株主に係る包括利益	—

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	100,000
資本剰余金	
当期首残高	700,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	700,000
利益剰余金	
当期首残高	3,658,985
当期変動額	
当期純利益	863,995
当期変動額合計	863,995
当期末残高	4,522,981
株主資本合計	
当期首残高	4,458,985
当期変動額	
当期純利益	863,995
当期変動額合計	863,995
当期末残高	5,322,981
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,577
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,138
当期変動額合計	12,138
当期末残高	30,715
為替換算調整勘定	
当期首残高	3,610
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,826
当期変動額合計	8,826
当期末残高	12,437
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,187
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,965
当期変動額合計	20,965
当期末残高	43,153

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年7月1日
至 平成25年6月30日)

新株予約権	
当期首残高	111,384
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,677
当期変動額合計	37,677
当期末残高	149,062
純資産合計	
当期首残高	4,592,558
当期変動額	
当期純利益	863,995
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)	58,642
当期変動額合 計	922,638
当期末残高	5,515,196

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,157,563
減価償却費	766,696
のれん償却額	67,740
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	17,323
受取利息及び受取配当金	△4,343
支払利息	41,582
為替差損益 (△は益)	△35,750
持分法による投資損益 (△は益)	△138,171
有形固定資産除却損	10,395
有形固定資産売却損	57
有形固定資産売却益 (△は益)	△263,954
売上債権の増減額 (△は増加)	△374,057
たな卸資産の増減額 (△は増加)	416,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,945
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,008
災害保険金	△29,272
災害損失	14,705
その他の資産・負債項目の増減額	△84,442
小計	1,616,923
利息及び配当金の受取額	12,490
利息の支払額	△41,751
法人税等の支払額	△180,931
保険金の受取額	22,611
災害損失の支払額	△14,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△132,435
定期預金の払戻による収入	128,835
有形固定資産の取得による支出	△756,981
有形固定資産の売却による収入	199,397
無形固定資産の取得による支出	△15,142
投資有価証券の取得による支出	△3,734
貸付金の回収による収入	7,013
その他	△11,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△584,510

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年7月1日
至 平成25年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△229,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△787,926
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△185,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,002,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△132,451
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,729
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,213,277

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

3WM UGANDA LIMITED

当社の連結子会社であった(株)オイコスが平成25年4月1日付で同じく連結子会社である(株)エコネコルを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34,872千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	708千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	930,404千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
機械装置及び運搬具	100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
輸送経費	3,089,408千円
給与手当	654,499 "
貸倒引当金繰入額	△13 "
賞与引当金繰入額	15,035 "
退職給付費用	18,132 "
減価償却費	128,472 "
のれん償却費	67,740 "

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	14,285千円
機械装置及び運搬具	4,894 "
土地	244,774 "
計	263,954千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械装置及び運搬具	57千円

※4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	3,866千円
機械装置及び運搬具	1,835 "
工具器具及び備品	4,693 "
計	10,395千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7,345千円
税効果調整前	7,345千円
税効果額	4,793 〃
その他有価証券評価差額金	12,138千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	8,826千円
その他の包括利益合計	20,965千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400	—	—	153,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	146,315	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	2,747	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	149,062	

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,020	300.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	1,372,010千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△158,732 〃
現金及び現金同等物	1,213,277千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	3,576
1年超	5,960
合計	9,536

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,372,010	1,372,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,455,750	1,455,750	—
貸倒引当金(※1)	△30,544	△30,544	—
	1,425,205	1,425,205	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	73,971	73,971	—
資産計	2,871,187	2,871,187	—
(1) 支払手形及び買掛金	961,703	961,703	—
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,075	75
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,334,675	2,336,442	1,767
負債計	4,556,378	4,558,221	1,843
デリバティブ取引(※2)	2,656	2,656	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	939,304

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,010	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,455,750	—	—	—
合計	2,827,760	—	—	—

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,160,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	828,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131
合計	928,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	73,971	37,891	36,079
小計	73,971	37,891	36,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	73,971	37,891	36,079

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額939,304千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	155,859	—	2,517	2,517
	買建				
米ドル	3,606	—	139	139	
	合計	159,466	—	2,656	2,656

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	138,930	(注)
	合計		170,000	138,930	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務	159,151千円
退職給付引当金	159,151千円

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
勤務費用	31,943千円
(うち、中小企業退職金共済制度への拠出額)	(3,420) "
退職給付費用	31,943千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 37,677千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注)1	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役	当社従業員
	関係会社取締役	関係会社取締役・監査役
	関係会社従業員・顧問	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,800	普通株式 333
付与日	平成22年5月21日	平成23年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年5月21日～平成41年6月30日	平成23年1月1日～平成42年12月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役
	当社従業員
	関係会社取締役
	関係会社従業員・顧問
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,950
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月1日～平成34年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	11,800	333
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	11,800	333
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	2,840
付与(株)	—
失効(株)	120
権利確定(株)	2,720
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	2,720
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	2,720

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利行使価格(円)	34,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

376,776千円

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 流動資産	
賞与引当金	9,497千円
未払事業税	18,194 "
棚卸資産の未実現利益	34,355 "
その他	4,888 "
評価性引当額	△1,320 "
計	65,615千円
(2) 固定資産	
繰越欠損金	47,269千円
退職給付引当金	56,990 "
長期未払金	96,258 "
減損損失	15,475 "
株式報酬費用	54,154 "
投資有価証券評価損	10,600 "
資産除去債務	34,112 "
貸倒引当金	15,536 "
固定資産評価損	31,859 "
その他	1,616 "
評価性引当額	△259,336 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△18,137 "
計	86,400千円
繰延税金資産合計	152,015千円

(繰延税金負債)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	10,592千円
其他有価証券評価差額金	5,364 "
その他	2,180 "
繰延税金資産(固定)との相殺	△18,137 "
繰延税金負債合計	一千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
持分法による投資利益	△4.3
評価性引当額	△8.8
連結子会社の税率差異	△2.3
のれん償却額	2.2
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～31年と見積り、リスクフリーレート

(0.267～2.00%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95,584千円
時の経過による調整額	913 〃
期末残高	96,498千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
9,478,675	26,602,952	967,383	801,606	118,928	28,490,870	37,969,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	5,893,873

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	1,166.04円
1株当たり当期純利益金額	187.74円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	863,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	863,995
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,853個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,515,196
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	149,062
(うち新株予約権)	(149,062)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,366,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,602,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	153,400株
今回の分割により増加する株式数	4,448,600株
株式分割後の発行済株式総数	4,602,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208,863	97,130
売掛金	※1 40,634	※1 42,625
前払費用	1,171	1,250
繰延税金資産	4,029	3,637
短期貸付金	※1 331,010	※1 606,000
その他	4,562	1,783
貸倒引当金	△2,233	△3,888
流動資産合計	588,038	748,539
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	—	585
減価償却累計額	—	△341
車両運搬具(純額)	—	244
工具、器具及び備品	6,100	7,095
減価償却累計額	△762	△3,845
工具、器具及び備品(純額)	5,337	3,249
建設仮勘定	995	—
有形固定資産合計	6,332	3,493
無形固定資産		
ソフトウェア	20,095	34,829
ソフトウェア仮勘定	2,208	11,318
無形固定資産合計	22,303	46,147
投資その他の資産		
関係会社株式	3,651,597	3,895,597
出資金	50	50
繰延税金資産	4,802	4,599
その他	—	221
投資損失引当金	△40,010	△95,264
投資その他の資産合計	3,616,439	3,805,203
固定資産合計	3,645,075	3,854,844
資産合計	4,233,113	4,603,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	389,000
1年内返済予定の長期借入金	—	60,000
未払金	*1 11,840	*1 17,820
未払費用	7,647	8,306
未払法人税等	10,698	29,411
預り金	8,051	9,480
賞与引当金	2,422	1,944
その他	13,515	6,831
流動負債合計	354,176	522,796
固定負債		
長期借入金	—	200,000
退職給付引当金	10,915	12,036
固定負債合計	10,915	212,036
負債合計	365,091	734,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,262,655	3,262,655
資本剰余金合計	3,262,655	3,262,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	431,659	394,512
利益剰余金合計	431,659	394,512
株主資本合計	3,794,315	3,757,167
新株予約権	73,707	111,384
純資産合計	3,868,022	3,868,551
負債純資産合計	4,233,113	4,603,384

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業収益		
経営指導料収入	※1 426,484	※1 491,603
受取配当金収入	※1 453,520	※1 16,000
営業収益合計	880,004	507,603
営業費用	※1, ※2 418,830	※1, ※2 459,005
営業利益	461,174	48,597
営業外収益		
受取利息	※1 808	※1 6,598
受取配当金	2	2
その他	2	2
営業外収益合計	813	6,603
営業外費用		
支払利息	170	2,229
貸倒引当金繰入額	1,986	1,649
営業外費用合計	2,156	3,879
経常利益	459,830	51,321
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	36,911	—
特別利益合計	36,911	—
特別損失		
投資損失引当金繰入額	40,010	55,254
特別損失合計	40,010	55,254
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	456,732	△3,933
法人税、住民税及び事業税	29,977	32,619
法人税等調整額	△8,831	594
法人税等合計	21,145	33,214
当期純利益又は当期純損失 (△)	435,586	△37,147

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	3,262,655	3,262,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,262,655	3,262,655
資本剰余金合計		
当期首残高	3,262,655	3,262,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,262,655	3,262,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,926	431,659
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	435,586	△37,147
当期変動額合計	435,586	△37,147
当期末残高	431,659	394,512
利益剰余金合計		
当期首残高	△3,926	431,659
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	435,586	△37,147
当期変動額合計	435,586	△37,147
当期末残高	431,659	394,512
株主資本合計		
当期首残高	3,358,728	3,794,315
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	435,586	△37,147
当期変動額合計	435,586	△37,147
当期末残高	3,794,315	3,757,167

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)
新株予約権		
当期首残高	36,578	73,707
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,128	37,677
当期変動額合計	37,128	37,677
当期末残高	73,707	111,384
純資産合計		
当期首残高	3,395,307	3,868,022
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	435,586	△37,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,128	37,677
当期変動額合計	472,715	529
当期末残高	3,868,022	3,868,551

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

以下の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、平成24年6月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年7月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	40,634千円	42,625千円
短期貸付金	331,000 "	606,000 "
未払金	1,697 "	1,693 "

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業収入	880,004千円	507,603千円
営業費用	3,464 "	7,398 "
受取利息	591 "	6,562 "

※2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	247千円	4千円
役員報酬	153,107 "	140,886 "
給料手当	127,791 "	151,736 "
賞与引当金繰入額	2,422 "	1,944 "
退職給付費用	2,843 "	3,053 "
法定福利費	24,319 "	25,574 "
減価償却費	1,763 "	10,278 "
株式報酬費用	37,128 "	37,677 "
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100 "	100 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

自己株式に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(平成24年6月30日)

自己株式に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成23年6月30日
子会社株式	3,401,225
関連会社株式	250,372
計	3,651,597

当事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日
子会社株式	3,645,225
関連会社株式	250,372
計	3,895,597

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	996千円	751千円
未払事業税	2,906 "	2,787 "
その他	126 "	98 "
計	4,029千円	3,637千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	4,488千円	4,372千円
株式報酬費用	30,308 "	40,466 "
投資損失引当金	15,984 "	34,609 "
一括償却資産	313 "	226 "
評価性引当額	△46,292 "	△75,075 "
計	4,802千円	4,599千円
繰延税金資産合計	8,831千円	8,236千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	41.1%	税引前当期純損失を計上しているため、記載は省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.4	
抱合せ株式消滅差益	△3.3	
繰越欠損金の充当	△0.1	
評価性引当額	6.9	
住民税均等割等	0.1	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは、38.6%、平成27年7月1日以降のものについては36.3%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

I. 吸収分割による特定子会社の異動について

当社は、平成22年7月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス及び持分法適用関連会社である株式会社アビヅ、株式会社富士エコサイクルの株式を当社の連結子会社である株式会社エコネコルより吸収分割により承継し、間接所有から直接所有になりました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- イ 株式会社クロダリサイクル
資源リサイクル事業
- ロ 株式会社オイコス
資源リサイクル事業
- ハ 株式会社アビヅ
資源リサイクル他事業
- ニ 株式会社富士エコサイクル
資源リサイクル他事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エコネコル(当社の連結子会社)を吸収分割会社、株式会社エンビプロ・ホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンビプロ・ホールディングス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エコネコルが所有する当該子会社及び関連会社の株式を当社が直接保有することで、当社グループの主要事業が当社の直轄管理となり、効率的な事業運営が可能となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、吸収分割により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた株式会社エコネコルの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なおこれにより、税引前当期純利益は36,911千円増加しております。

Ⅱ. 現物配当による特定子会社の異動について

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	824.49円	816.42円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	94.65円	△8.07円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

以下の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、平成24年6月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年7月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	24,734.78円
1株当たり当期純利益金額	2,839.55円

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	24,734.78円
1株当たり当期純利益金額	2,839.55円

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	435,586	△37,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	435,586	△37,147
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数12,133個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,973個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,868,022	3,868,551
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	73,707	111,384
(うち新株予約権)	(73,707)	(111,384)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,794,315	3,757,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,602,000	4,602,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

平成23年7月1日に以下のとおり新株予約権の割当てを行っております。

1. 新株予約権の総数

2,950個

2. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権の数
当社取締役・監査役	4名	400個
当社従業員	11名	570個
関係会社取締役	5名	360個
関係会社従業員・顧問	49名	1,620個
合計	69名	2,950個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 2,950株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 34,000円(1株当たり 34,000円)

5. 新株予約権を行使できる期間

平成25年7月1日から平成34年6月30日までの間とする。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 153,400株

今回の分割により増加する株式数 4,448,600株

株式分割後の発行済株式総数 4,602,000株

株式分割後の発行可能株式総数 16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	—	585	—	585	341	341	244
工具、器具及び備品	6,100	995	—	7,095	3,845	3,083	3,249
建設仮勘定	995	585	1,580	—	—	—	—
有形固定資産計	7,095	2,166	1,580	7,680	4,187	3,425	3,493
無形固定資産							
ソフトウェア	21,096	21,709	—	42,806	7,976	6,975	34,829
ソフトウェア仮勘定	2,208	30,819	21,709	11,318	—	—	11,318
無形固定資産計	23,304	52,529	21,709	54,124	7,976	6,975	46,147

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,233	3,888	—	2,233	3,888
賞与引当金	2,422	1,944	2,422	—	1,944
投資損失引当金	40,010	55,254	—	—	95,264

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	97,130
合計	97,130

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エコネコル	26,568
(株)3WM	3,295
(株)クロダリサイクル	8,688
(株)オイコス	1,595
(株)しんえこ	2,478
合計	42,625

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
40,634	491,603	489,612	42,625	92.0	31.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 短期貸付金

区分	金額(千円)
(株)しんえこ	356,000
(株)3WM	150,000
(株)エコネコル	100,000
合計	606,000

④ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)エコネコル	1,465,389
(株)3WM	495,000
(株)クロダリサイクル	1,373,487
(株)オイコス	113,848
(株)しんえこ	197,500
(関連会社株式)	
(株)アビツ	193,369
(株)富士エコサイクル	57,002
合計	3,895,597

⑤ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	89,000
(株)三菱東京UFJ銀行	150,000
(株)三井住友銀行	150,000
合計	389,000

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	60,000
合計	60,000

⑦ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	200,000
合計	200,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://envipro.jp/ir/en/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成23年1月1日	平成23年7月1日
種類	第2回新株予約権の付与	第3回新株予約権の付与
発行数	普通株式 333株	普通株式 2,950株
発行価格	1株につき1円	1株につき34,000円
資本組入額	(注)4	(注)4
発行価額の総額	333円	100,300,000円
資本組入額の総額	(注)4	(注)4
発行方法	平成22年12月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2、3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成24年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
5. 株式の発行価格及び行使に際して払込みをなすべき金額は、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式により算定された価格を参考に決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1円	1株につき34,000円
行使期間	平成23年1月1日～ 平成42年12月31日	平成25年7月1日～ 平成34年6月30日
行使の条件	<p>i 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>ii 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、又は顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社の取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」および「新株予約権の要項」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

7. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
春山 孝造	長野県松本市	会社役員 及び会社員	130	130 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
福田 智秀	静岡県富士市	会社役員及び 会社員	60	60 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
今井 健太	愛知県名古屋市港 区	会社役員	45	45 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
久世 元嗣	愛知県名古屋市港 区	会社役員	45	45 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
佐野 邦光	北海道函館市	会社役員	35	35 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
佐竹 信勝	北海道北斗市	会社役員	10	10 (1)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
坂本 擴	北海道函館市	会社役員	8	8 (1)	特別利害関係者等 (子会社監査役)

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権の付与②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
石井 裕高	静岡県富士宮市	会社役員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役) (子会社取締役) (関連会社取締役)
鈴木 直之	静岡県富士宮市	会社役員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (子会社取締役)
石井 明子	静岡県富士宮市	会社員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長の二親等 内の血族) (当社取締役の配偶者) 当社の従業員
李 興宰	静岡県富士宮市	会社役員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (子会社取締役)
佐野 邦光	北海道函館市	会社役員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
小室 直義	静岡県富士宮市	会社役員	100	3,400,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社監査役) (子会社監査役)
菅本 和典	静岡県浜松市北区	会社役員	80	2,720,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
竹川 直希	静岡県富士宮市	会社役員 及び会社員	80	2,720,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
春日 忠男	静岡県富士宮市	会社役員 及び会社員	80	2,720,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
金田 稔	静岡県富士宮市	会社役員	80	2,720,000 (34,000)	特別利害関係者等 (関連会社取締役)
今井 健太	愛知県名古屋市中 区	会社役員	75	2,550,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
福田 智秀	静岡県富士市	会社役員 及び会社員	60	2,040,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
春山 孝造	長野県松本市	会社役員 及び会社員	50	1,700,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役) 当社の従業員
彦坂 光一	静岡県富士市	会社員	50	1,700,000 (34,000)	子会社嘱託社員
大久保 通彦	東京都町田市	—	50	1,700,000 (34,000)	子会社顧問
塩崎 恭浩	静岡県富士市	会社員	40	1,360,000 (34,000)	関連会社の従業員
望月 明	静岡県富士宮市	会社員	30	1,020,000 (34,000)	子会社嘱託社員
渡邊 秋由	山梨県南アルプス 市	会社員	30	1,020,000 (34,000)	子会社嘱託社員
佐野 拓也	愛知県知多市	会社員	30	1,020,000 (34,000)	関連会社の従業員
赤池 弘充	愛知県名古屋市中 区	会社員	30	1,020,000 (34,000)	関連会社の従業員
浅野 正義	神奈川県横浜市戸 塚区	会社役員	30	1,020,000 (34,000)	子会社顧問
村山 茂	静岡県富士宮市	学習塾経営	30	1,020,000 (34,000)	子会社顧問
久世 元嗣	愛知県名古屋市中 区	会社役員	25	850,000 (34,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
宮崎 裕	埼玉県さいたま市 浦和区	会社役員	20	680,000 (34,000)	子会社顧問
大嶽 春雄	静岡県沼津市	会社役員	20	680,000 (34,000)	子会社顧問
福地 忠夫	東京都町田市	—	20	680,000 (34,000)	子会社顧問

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は36名であり、その株式の総数は1,210株であります。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。なお、退職等により当社及び当社子会社の従業員5名170株分、関連会社の従業員2名60株分の権利が喪失しております。
3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前所有者 の氏名又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社 との関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社 との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 2月20日	彦坂光一	静岡県 富士市	子会社 嘱託社員	彦坂 貢	静岡県 富士市	—	50	—	相続による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成25年7月1日をもって、株式1株を30株に分割しております。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
佐野 富和 ※1、2、6、9	静岡県富士宮市	3,195,000 (150,000)	63.30 (2.97)
佐野 文勝 ※1、3、5、6	静岡県富士宮市	990,000 (45,000)	19.61 (0.89)
株式会社ユー・エス・エス ※1	愛知県東海市新宝町507番地の20	180,000	3.57
石井 裕高 ※1、3、6、9	静岡県富士宮市	153,000 (48,000)	3.03 (0.95)
石井 明子 ※1、5、8	静岡県富士宮市	138,000 (33,000)	2.73 (0.65)
株式会社三井住友銀行 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	72,000	1.43
鈴木 直之 ※3、6	静岡県富士宮市	39,000 (39,000)	0.77 (0.77)
株式会社三菱東京UFJ銀行 ※1	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	36,000	0.71
株式会社静岡銀行 ※1	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	36,000	0.71
李 興宰	静岡県富士宮市	33,000 (33,000)	0.65 (0.65)
株式会社富士通ゼネラル ※1	神奈川県川崎市高津区末長1116番地	30,000	0.59
富士宮信用金庫 ※1	静岡県富士宮市元城町31番15号	30,000	0.59
株式会社ナベショー	大阪府大阪市中央区南船場四丁目12番12号	18,000	0.36
春山 孝造 ※6、8	長野県松本市	5,400 (5,400)	0.11 (0.11)
佐野 邦光 ※6	北海道函館市	4,050 (4,050)	0.08 (0.08)
今井 健太 ※6	愛知県名古屋市中港区	3,600 (3,600)	0.07 (0.07)
福田 智秀 ※6	静岡県富士市	3,600 (3,600)	0.07 (0.07)
村上 美晴 ※3	千葉県八千代市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
黄 圭燦 ※3	愛知県長久手市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
渡邊 一 ※4、7	静岡県富士宮市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
久保田 輝男 ※4、7	長野県長野市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
遠藤 隆三 ※4、7	愛知県名古屋市中東区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
小室 直義 ※4	静岡県富士宮市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
矢澤 宣志	東京都台東区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
菅本 和典	静岡県浜松市北区	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
竹川 直希 ※6、8	静岡県富士宮市	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
春日 忠男 ※6、8	静岡県富士宮市	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
佐野 博志 ※6	静岡県富士宮市	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
金田 稔 ※9	静岡県富士宮市	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
久世 元嗣 ※6	愛知県名古屋港区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
奈良 浩二 ※6、8	北海道函館市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
鈴木 秀一	静岡県富士宮市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
彦坂 貢	静岡県富士市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
大久保 通彦	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
目黒 伸二 ※6	北海道亀田郡七飯町	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
井上 博人	北海道函館市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
中島 弘貴	静岡県富士市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
塩崎 恭浩	静岡県富士市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
所有株式数(潜在株式数)900株の 株主36名	—	32,400 (32,400)	0.64 (0.64)
所有株式数(潜在株式数)600株の 株主3名	—	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
所有株式数(潜在株式数)300株の 株主1名	—	300 (300)	0.01 (0.01)
所有株式数(潜在株式数)240株の 株主1名	—	240 (240)	0.00 (0.00)
計	—	5,047,590 (445,590)	100.00 (8.83)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社監査役) 5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族) 6 特別利害関係者等(子会社取締役) 7 特別利害関係者等(子会社監査役) 8 当社従業員 9 特別利害関係者等(関連会社取締役)

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

